

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第12期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社日本製紙グループ本社
【英訳名】	Nippon Paper Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳賀義雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
【電話番号】	03 - 6665 - 1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 野沢徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
【電話番号】	03 - 6665 - 1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 野沢徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	1,211,682	1,188,136	1,095,233	1,099,817	1,042,436
経常利益 (百万円)	32,800	17,944	37,547	31,599	6,057
当期純利益又は当期純 損失() (百万円)	5,661	23,330	30,050	24,172	41,675
包括利益 (百万円)				41,839	39,477
純資産額 (百万円)	479,758	424,551	459,978	408,762	366,652
総資産額 (百万円)	1,625,571	1,492,027	1,500,246	1,560,592	1,527,635
1株当たり純資産額 (円)	407,492.96	3,601.71	3,940.06	3,496.49	3,135.48
1株当たり 当期純利益金額又は当 期純損失金額() (円)	5,200.50	208.60	264.03	208.73	359.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.05	27.00	30.42	25.94	23.77
自己資本利益率 (%)	1.25	5.43	7.00	5.61	10.85
株価収益率 (倍)	45.38		9.11		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,000	84,170	116,908	115,454	60,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118,492	65,182	70,934	93,467	46,626
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,515	18,831	38,214	59,053	1,652
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,724	14,901	24,041	104,739	119,265
従業員数 (名)	13,666	13,088	14,210	13,834	13,407

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。第9期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第9期、第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失のため記載していません。

4 平成20年5月23日開催の取締役会決議及び同年6月27日開催の第8回定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100とする単元株制度を採用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(百万円)	12,653	13,071	19,522	28,312	7,583
経常利益	(百万円)	10,207	9,296	14,875	23,756	2,692
当期純利益	(百万円)	9,365	8,732	13,861	23,676	2,639
資本金	(百万円)	55,730	55,730	55,730	55,730	55,730
発行済株式総数	(株)	1,122,534.63	112,253,463	116,254,892	116,254,892	116,254,892
純資産額	(百万円)	424,116	423,374	438,828	453,125	452,399
総資産額	(百万円)	613,688	581,890	573,518	570,503	544,864
1株当たり純資産額	(円)	377,895.85	3,773.70	3,777.16	3,900.69	3,894.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	8,000 (4,000)	80 (40)	80 (40)	60 (40)	30 (10)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	8,579.81	77.82	121.40	203.81	22.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	69.11	72.76	76.52	79.43	83.03
自己資本利益率	(%)	2.26	2.06	3.22	5.31	0.58
株価収益率	(倍)	27.51	30.71	19.81	8.69	75.84
配当性向	(%)	93.2	102.8	65.9	29.4	132.0
従業員数	(名)	60	102	115	128	142

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成20年5月23日開催の取締役会決議及び同年6月27日開催の第8回定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100とする単元株制度を採用しています。第9期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は当該株式分割考慮後の数値を記載しています。

なお、当該株式分割考慮前の1株当たり中間配当額は、4,000円です。

2 【沿革】

当社は平成13年3月30日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、日本製紙株式会社及び大昭和製紙株式会社の完全親会社として、資本金557億3千万円をもって発足致しました。

当社及び当社グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	主要事項
平成13年3月	株式会社日本ユニパックホールディング設立
平成13年7月	日本紙共販株式会社に日本製紙株式会社及び大昭和製紙株式会社の紙事業の営業部門を移管し、営業を開始 日本板紙共販株式会社に日本板紙株式会社、大昭和製紙株式会社及び東北製紙株式会社の板紙事業の営業部門を移管し、営業を開始
平成14年10月	日本板紙株式会社は旧商法第358条に規定する簡易株式交換により、当社の完全子会社となる
平成15年4月	日本製紙株式会社を存続会社として、同社及び大昭和製紙株式会社、日本紙共販株式会社の3社を合併 日本板紙株式会社は日本板紙共販株式会社と合併し、日本大昭和板紙株式会社に商号を変更
平成16年10月	商号を株式会社日本製紙グループ本社に変更
平成20年2月	三島製紙株式会社は株式交換により、当社の完全子会社となる
平成20年4月	三島製紙株式会社は、日本製紙パピリア株式会社に商号を変更 日本製紙クレシア株式会社は吸収分割により、当社の完全子会社となる
平成21年6月	オーストラリアン・ペーパー社は日本製紙株式会社による株式取得により、完全子会社となる
平成21年10月	四国コカ・コーラボトリング株式会社は株式交換により、当社の完全子会社となる
平成24年4月	日本製紙株式会社は同社を存続会社として、日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社および日本製紙ケミカル株式会社と合併契約を締結(効力発生日は平成24年10月1日) 日本製紙株式会社を存続会社として、同社と合併契約を締結(効力発生日は平成25年4月1日)

なお、統合前の日本製紙株式会社と大昭和製紙株式会社の沿革は以下のとおりです。

日本製紙株式会社

年月	主要事項
昭和24年8月	十條製紙株式会社設立(過度経済力集中排除法にもとづく決定整備計画で解体された旧王子製紙株式会社の第二会社の一つとして資本金2億8千万円で発足)
平成5年4月	山陽国策パルプ株式会社と合併、日本製紙株式会社に商号を変更
平成13年3月	大昭和製紙株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となる

大昭和製紙株式会社

年月	主要事項
昭和13年 9 月	大昭和製紙株式会社設立(昭和製紙株式会社、大正工業株式会社外 3 社を合併し、資本金550万円で発足)
平成13年 3 月	日本製紙株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び子会社、関連会社)は、当社、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)及び四国コカ・コーラボトリング(株)と、各々の子会社134社、関連会社48社で構成されており、紙・パルプの製造販売を主な事業内容とし、さらに紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業及び物流、清涼飲料の製造販売、レジヤー等の事業を行っています。

当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

[紙・パルプ事業]

洋紙、板紙、家庭紙、特殊紙、パルプ等の製造販売を行っています。

- ・洋紙は、日本製紙(株)及び北上製紙(株)が製造販売、興陽製紙(株)他が日本製紙(株)の委託により生産し、日本製紙(株)及び日本紙通商(株)他が仕入販売を行っています。オーストラリアン・ペーパー社が豪州市場を中心に洋紙の製造販売等を行っています。海外関連会社のノース・パシフィック・ペーパー・コーポレーションは新聞用紙等の製造を行っており、日本市場向けの製品については日本製紙(株)が輸入販売を行っています。日本製紙USAが北米市場を中心に電話帳用紙の製造販売を行っています。
- ・板紙は日本大昭和板紙(株)他が製造販売を行っています。
- ・家庭紙は日本製紙クレシア(株)他が製造販売を行っています。
- ・特殊紙は日本製紙パピリア(株)他が製造販売を行っています。
- ・パルプは、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、大昭和・丸紅インターナショナル他が製造仕入、販売を行っています。

[紙関連事業]

紙加工品、段ボール、化成品等の製造販売を行っています。

- ・紙加工品では、日本紙パック(株)他が紙容器等の製造販売を行っています。またリントック(株)が粘着関連製品の製造販売を行っています。
- ・段ボールは日本トーカンパッケージ(株)が製造販売を行っています。
- ・化成品は日本製紙ケミカル(株)が製造し、(株)フローリック、日本紙通商(株)他が販売しています。

[木材・建材・土木建設関連事業]

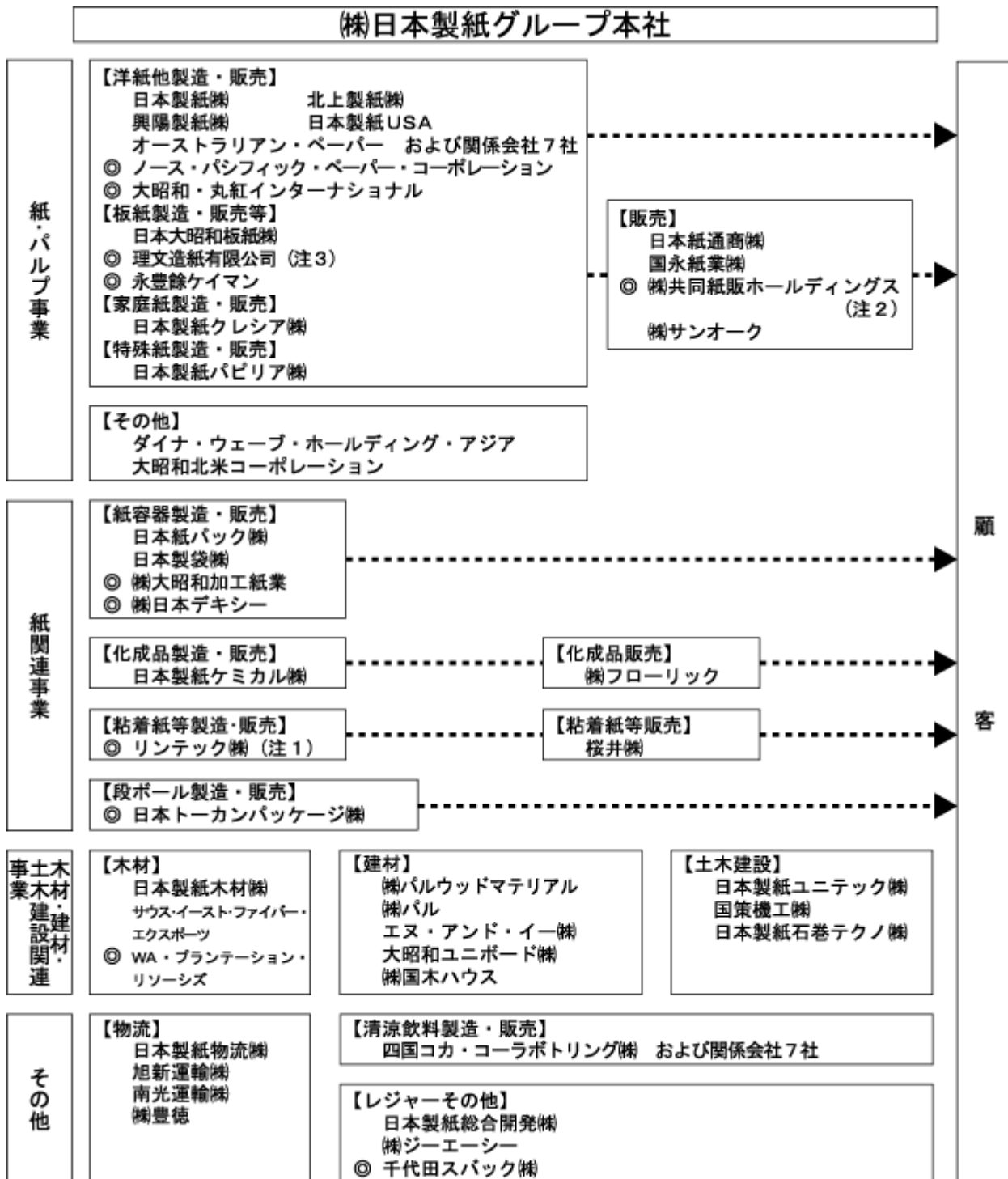
日本製紙木材(株)他が木材の仕入販売、(株)パルウッドマテリアル、(株)パル他が建材の仕入販売、エヌ・アンド・イー(株)他が建材の製造販売を行っています。また日本製紙ユニテック(株)他が土木建設事業を行っています。

[その他]

日本製紙物流(株)他が物流事業を行っています。

四国コカ・コーラボトリング(株)他が清涼飲料の製造販売、日本製紙総合開発(株)他がレジヤーその他の事業を行っています。

事業系統図



連結子会社、持分法適用関連会社()のみを記載しています。

(注1): ㈱東京証券取引所一部上場

(注2): ㈱大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場

(注3): 平成23年8月5日付で、理文造紙有限公司(香港証券取引所(メインボード市場)上場)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引
(連結子会社)							
日本製紙㈱ (注)3,5	東京都千代田区	104,873	紙・パルプ事業	100.00	12	有	当社が経営指導 当社の業務を受託
日本大昭和板紙㈱ (注)3,7	東京都千代田区	10,863	紙・パルプ事業	100.00	3	無	当社が経営指導
日本製紙クレシア㈱	東京都千代田区	3,067	紙・パルプ事業	100.00	4	無	当社が経営指導
日本製紙パピリア㈱	東京都千代田区	3,949	紙・パルプ事業	100.00	4	無	当社が経営指導
オーストラリアン・ペーパー - (注)3	オーストラリア ビクトリア州	百万オーストラリアドル 662	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	2	無	
オーストラリアン・ペーパーの子会社 計7社							
日本紙通商㈱ (注)6	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ事業 紙関連事業	98.35 (98.35)	2	無	
興陽製紙㈱	静岡県富士市	400	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	1	無	
国永紙業㈱	東京都江東区	100	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	1	無	
㈱サンオーク	東京都千代田区	75	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)		無	
北上製紙㈱	岩手県一関市	300	紙・パルプ事業	62.90 (62.90)	1	無	
大昭和 北米コーポレーション(注)3	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千カナダドル 165,800	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	1	無	
日本製紙USA	米国 ワシントン州	千米ドル 53	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	2	無	
ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア	英国領 ケイマン諸島	香港ドル 1,493	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)		無	
桜井㈱	東京都台東区	120	紙関連事業	54.49 (54.49)	1	無	
日本紙バック㈱	東京都千代田区	4,000	紙関連事業	100.00 (100.00)	2	無	
日本製紙ケミカル㈱	東京都千代田区	3,000	紙関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
日本製袋㈱	東京都千代田区	424	紙関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
㈱フローリック	東京都豊島区	172	紙関連事業	100.00 (100.00)		無	

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引
日本製紙木材(株)	東京都千代田区	440	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	2	無	
日本製紙ユニテック(株)	東京都北区	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
国策機工(株)	北海道苫小牧市	60	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
日本製紙石巻テクノ(株)	宮城県石巻市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
(株)国木ハウス	北海道札幌市豊平区	20	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
(株)バルウッドマテリアル (注)8	東京都千代田区	4,000	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	2	無	
(株)バル	東京都千代田区	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	2	無	
エヌ・アンド・イー(株)	徳島県小松島市	3,750	木材・建材・土木 建設関連事業	70.00 (70.00)	1	無	
大昭和ユニボード(株)	宮城県岩沼市	490	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
サウス・イースト・ファイ バー・エクスポート	オーストラリア ニューサウスウェー ルズ州	千オースト ラリアドル 7,500	木材・建材・土木 建設関連事業	62.50 (62.50)		無	
南光運輸(株)	宮城県石巻市	160	その他	100.00 (100.00)		無	
旭新運輸(株)	北海道旭川市	80	その他	100.00 (100.00)		無	
日本製紙物流(株)	東京都北区	70	その他	100.00 (100.00)	3	無	
(株)豊徳	徳島県小松島市	25	その他	100.00 (100.00)	1	無	
四国コカ・コーラボトリン グ(株) (注)3	香川県高松市	5,576	その他	100.00	3	無	当社が経営指導
四国コカ・コーラボトリン グ(株)の子会社 計6社							
日本製紙総合開発(株)	東京都北区	710	その他	100.00 (100.00)	2	無	
(株)ジーエーシー	埼玉県加須市	480	その他	100.00 (100.00)	1	無	

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引
(持分法適用関連会社) ノース・パシフィック・ ペーパー・コーポレーション	米国 デラウェア州	千米ドル 28	紙・パルプ事業	50.00 (50.00)	1	無	
大昭和・ 丸紅インターナショナル	カナダ プリティツ シュコロンビア州	千カナダドル 262,000	紙・パルプ事業	50.00 (50.00)	2	無	
(株)共同紙販ホールディング ス (注)4	東京都中央区	2,381	紙・パルプ事業	31.04 (31.04)		無	
理文造紙有限公司 (注)9	英国領 ケイマン諸島	千香港ドル 117,240	紙・パルプ事業	15.32 (15.32)	2	無	
永豊餘ケイマン	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 309,918	紙・パルプ事業	20.35 (20.35)	1	無	
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市	235	紙関連事業	44.68 (44.68)		無	
(株)日本デキシー	東京都港区	1,059	紙関連事業	44.44 (44.44)	2	無	
日本トーカーパッケージ(株)	東京都品川区	700	紙関連事業	45.00 (45.00)	1	無	
リンテック(株) (注)4	東京都板橋区	23,201	紙関連事業	29.93 (29.93)	1	無	
WA・プランテーション・ リソーシズ	オーストラリア 西オーストラリア州	千オースト ラリアドル 43,771	木材・建材・土木 建設関連事業	50.00 (50.00)		無	
(株)リソーシズ	香川県高松市	40	その他	44.00 (44.00)		無	
千代田スバック(株)	東京都港区	200	その他	32.50 (32.50)	1	無	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社です。

4 有価証券報告書の提出会社です。

5 日本製紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	467,342百万円
	経常利益	18,842百万円
	当期純損失	46,945百万円
	純資産額	216,533百万円
	総資産額	1,270,034百万円

6 日本紙通商(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	223,338百万円
	経常利益	2,068百万円
	当期純利益	1,170百万円
	純資産額	10,558百万円
	総資産額	111,752百万円

7 日本大昭和板紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	144,539百万円
	経常利益	5,105百万円
	当期純損失	1,526百万円
	純資産額	36,750百万円
	総資産額	200,088百万円

8 債務超過会社です。なお、債務超過の金額は、平成24年3月末時点で14,293百万円です。

9 平成23年8月5日付で、理文造紙有限公司(香港証券取引所(メインボード市場)上場)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	7,853
紙関連事業	1,313
木材・建材・土木建設関連事業	1,632
その他	2,377
全社(共通)	232
合計	13,407

(注) 従業員数は就業人員であり、また臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
142	44歳3ヶ月	20年9ヶ月	9,206,050

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	142
合計	142

- (注) 1 従業員は就業人員です。
2 当社従業員は全員、連結子会社からの出向者であり、平均勤続年数は連結子会社での勤続年数を通算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 従業員数が当事業年度において14名増加しておりますが、その主な理由は、技術研究開発本部の人員拡充によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による厳しい状況から徐々に持ち直しつつあるものの、欧州債務危機による海外経済の減速や長期化する円高の影響など、先行き不透明な状況で推移しました。

紙パルプ業界におきましては、東日本大震災や円高による景況感の悪化などにより本格的な需要回復に至っておらず、原燃料価格の高騰もあり厳しい環境が続きました。

当社グループでは、東日本大震災により日本製紙株式会社の石巻工場（宮城県石巻市）、岩沼工場（宮城県岩沼市）、および勿来工場（福島県いわき市）の3工場が甚大な被害を受けましたが、平成23年5月に岩沼工場および勿来工場を完全復旧させ、石巻工場についても抄紙機4台、塗工機1台を稼働させ、計画どおり復旧を進めてまいりました。加えて、一部生産設備を前倒して停止するなど、コストダウンに引き続き努めるとともに、製品の価格修正を行いました。

以上の結果、連結売上高は、1,042,436百万円(前期比5.2%減)、連結営業利益は36,524百万円(前期比2.6%増)、連結経常利益6,057百万円(前期比80.8%減)、連結当期純損失は41,675百万円(前期は連結当期純損失24,172百万円)となりました。

なお、停止した抄紙機および停止を予定している抄紙機の減損損失などの事業構造改革費用29,201百万円、ならびに東日本大震災により被災した工場の操業休止期間中の固定費などの震災損失19,329百万円を特別損失に計上しています。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

(紙・パルプ事業)

新聞用紙は、上期は東日本大震災の影響により低迷しましたが、下期は広告需要の下げ止まりなどによる回復の兆しが見られ、通期では販売数量が前期を若干上回りました。一般洋紙は、震災による影響や円高による輸入紙の流入もあり、販売数量が前期を下回りました。

板紙は、内食化傾向の継続により加工食品関連需要が堅調に推移したことや被災地への支援物資の搬送需要もあり、段ボール原紙や白板紙などの販売数量は前期を上回りました。

家庭紙は、価格優先の販売を継続した結果、販売数量は前期を下回りました。

以上の結果、紙・パルプ事業の連結業績は、連結売上高817,726百万円(前期比7.0%減)、連結営業利益24,235百万円(前期比4.4%増)となりました。

(紙関連事業)

液体用紙容器事業は、東日本大震災により飲料メーカーの工場設備が被災したことや天候不順などにより、販売数量が前期を下回りました。化成品事業は、溶解パルプ(DP)の輸出価格下落がありましたが、タブレットPC用途やテレビ用光学フィルム向け液晶材料の拡販により増収となりました。

以上の結果、紙関連事業の連結業績は、連結売上高93,469百万円(前期比0.9%減)、連結営業利益6,684百万円(前期比16.9%減)となりました。

(木材・建材・土木建設関連事業)

新設住宅着工数は低調に推移しましたが、震災復旧の関連工事の影響により増収、増益となりました。

以上の結果、木材・建材・土木建設関連事業の連結業績は、連結売上高60,675百万円(前期比7.2%増)、連結営業利益2,490百万円(前期比29.5%増)となりました。

(その他)

清涼飲料事業は、充填ライン拡充工事の投資効果発現などにより増益となりました。

以上の結果、その他の連結業績は、連結売上高70,564百万円(前期比2.1%増)、連結営業利益3,113百万円(前期比28.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、119,265百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,526百万円(13.9%)増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は60,114百万円(前連結会計年度に比べ55,339百万円(47.9%)の減少)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失41,086百万円(前期は38,513百万円の損失)、減価償却費74,352百万円(前期比5.5%減)、持分法による投資損失21,919百万円(前期は5,002百万円の利益)などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46,626百万円(前連結会計年度に比べ46,840百万円(50.1%)の減少)となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出46,236百万円(前期比4.3%増)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は1,652百万円(前連結会計年度に比べ57,401百万円(97.2%)の減少)となりました。主な内訳は、有利子負債の増加などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	数量(t)	6,632,017	9.1
洋紙	数量(t)	4,388,914	13.2
板紙	数量(t)	1,899,187	1.8
家庭紙	数量(t)	221,969	2.3
パルプ	数量(t)	121,947	13.0
紙関連事業	金額(百万円)	75,369	0.3

- (注) 1 パルプについては、グループ内消費分は除いています。
2 紙関連事業は品種等が多岐にわたり、数量表示が困難であるため、各生産高に平均販売価格を乗じた金額のみを表示しています。また、この金額には、消費税等は含まれていません。
3 木材・建材・土木建設関連事業、その他は、生産高が僅少であるため、記載を省略しています。

(2) 受注状況

当社グループは主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	金額(百万円)	817,726	7.0
紙関連事業	金額(百万円)	93,469	0.9
木材・建材・土木建設関連事業	金額(百万円)	60,675	7.2
その他	金額(百万円)	70,564	2.1
合計	金額(百万円)	1,042,436	5.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しています。
3 本表の金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループを取り巻く経営環境

国内市場

当社グループの中核である洋紙事業については、東日本大震災による広告需要の減少、円高を背景とした輸入紙の急増により、厳しい事業環境にあります。今後も人口の減少、電子メディアの伸張などの構造的な要因から、需要の減少は避けられない見通しとなっております。一方、包装素材、バイオマス化成品などの市場は比較的安定しており、特に昨今の化石燃料の高騰により、バイオマス資源の活用が注目されております。

海外市場

欧州の債務危機を背景とした金融市場の不安定化、タイで発生した洪水の影響などにより世界経済は減速し、アジア・オセアニア地域においてもその影響を受けております。一方、世界経済全体の不透明感はあるものの、アジア・オセアニア地域では今後も高い経済成長が見込まれています。特に中国においては、内需拡大に伴う物流の活発化を背景に、段ボール原紙や白板紙の需要が高まっております。また、オーストラリアは、資源エネルギー産業やサービス業などが堅調であり、長期的な人口増加政策も含め、需要の持続的な拡大が期待できる市場となっております。

(2) 東日本大震災への対応

東日本大震災では、被災地の当社グループ生産拠点の多くが被害を受け、特に日本製紙株式会社の石巻工場（宮城県石巻市）、岩沼工場（宮城県岩沼市）および勿来工場（福島県いわき市）は、甚大な被害により一時操業を停止いたしました。

当社グループは、被災した生産設備の復旧に向けグループの総力を挙げて取り組み、平成23年5月には岩沼工場および勿来工場ですべての生産設備の操業を再開することができました。

また、特に被害の大きかった石巻工場についても平成23年9月に8号抄紙機、11月にN4号抄紙機および4号コーター、平成24年2月にN5号抄紙機、3月にN6号抄紙機の操業を再開させました。平成24年9月末までには7号抄紙機、N2号抄紙機および2号コーターを再稼働させる予定です。

(3) 洋紙事業の復興計画

現在、当社グループでは、東日本大震災だけでなく、国内洋紙需要の縮小をはじめとする厳しい経営環境に対応すべく、平成23年8月に発表したグループ洋紙事業の復興計画に沿って、諸施策を進めております。

復興計画の目的

需要に見合った生産および販売体制を確立して、抜本的な体質改善を実現し、国内洋紙事業の建て直しを図ることを目的としております。

復興計画の概要

製造コストの高い設備を中心に、12台の生産設備を停止いたします。あわせて、一部の不採算品種から撤退いたします。

また、設備停止に伴い、固定費の圧縮により競争力の強化を図り、同時に、主力工場のオイルゼロ化など、今後懸念される化石エネルギーの高騰リスクに対応いたします。

これにより、被災した石巻工場の早期復興を実現するとともに、グループ洋紙事業の抜本的な競争力強化を進めてまいります。

生産設備の停止や人員削減などの詳細は以下のとおりです。

- ・ 生産設備の停止
抄紙機 8 台・塗工機 4 台...平成24年 9 月末までに順次停止予定
- ・ 生産能力の削減
年産800千トン（当社グループ洋紙生産能力の15%相当分）
- ・ 人員削減
約1,300名...退職者不補充、転職支援などを実施

(4) 第 4 次中期経営計画

当社グループは、平成27年（2015年）を目標とする「グループビジョン2015」の実現に向け、平成24年 4 月から平成27年 3 月までを期間とする「第 4 次中期経営計画」をスタートいたしました。

本計画では、先に述べた国内洋紙事業における復興計画を完遂するとともに、「第 3 次中期経営計画」において拡大を図った海外事業の競争力強化を図ります。また、グループ総合力の活用により、成長分野、新規事業分野を強化し、グループの事業構造転換を加速してまいります。

グループの事業構造転換

当社グループの中核事業である国内洋紙事業については、第 3 次中期経営計画においてリーマンショック後の需要縮小への対応を進めてまいりました。その後東日本大震災の影響も含め、復興計画においてはさらに生産能力を削減する計画となっていることはすでに述べたとおりであります。今後も国内洋紙需要の縮小傾向は続くと思われますが、引き続き競争力強化に取り組んでまいります。

一方、グループとしての成長を図っていくためには、人材、技術、ノウハウ、設備、資源など、グループとしての総合力を発揮し、強化すべき分野を見定め、それぞれの会社の枠を超えた事業構造の転換を加速していくことが喫緊の課題となっております。

このため、当社グループは平成24年10月 1 日に日本製紙株式会社を存続会社として、日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社および日本製紙ケミカル株式会社を合併し、また、平成25年 4 月 1 日には日本製紙株式会社を存続会社として、当社を合併することとしております。

これらの合併を通じて、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長が期待できる分野に対し、迅速かつ重点的に経営資源を配分することが可能になり、これらの分野を国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化できると考えております。

海外事業における成果の早期発現

第 3 次中期経営計画では、アジアを中心とする環太平洋地域を今後当社グループが成長していくうえで最も重要な市場と位置づけ、積極的な事業拡大を図ってまいりました。

第 4 次中期経営計画においては、その成果を早期に発現させ、安定収益を確保してまいります。

(イ)オーストラリアン・ペーパー社

平成21年に買収したオーストラリアン・ペーパー社については、当社グループが保有する操業管理やコスト削減、工場運営ノウハウなどを導入することにより、オーストラリア国内市場における当社グループの地位を着実に高めております。豪ドル高の影響軽減も見据えて、今後は、輸出比率の高い品種を国内向けに転換するなど、さらなる競争力の強化施策を実施してまいります。

(ロ)理文造紙有限公司

平成23年8月に、同社株式の追加取得により出資比率を15.32%とし、当社の持分法適用関連会社としました。

現在、技術者を中心として26名を現地に派遣し、新規設備の立上げ支援や既存設備の操業効率改善などを行っております。また、国内では日本製紙株式会社が研究支援を行っております。

(ハ)永豊餘造紙股? 有限公司

当社グループは、永豊餘造紙グループの中国、台湾、ベトナム地域における板紙・段ボール事業を担う永豊餘ケイマン社に20.35%出資しております。現在2名の技術者と1名の研修者を派遣し、操業効率の改善、品質の安定化を進めております。

(ニ)SCGペーパー社

平成22年2月から、専従の担当者が現地に駐在し、新規事業、技術・販売協力を通じた業務提携の具体化を進めております。

財務体質の改善

当社グループでは、東日本大震災からの復興のために多額の資金を要したことにより、有利子負債が増加しました。復興計画の完遂と、国内外のグループ各社の収益改善によって、早期に有利子負債を従前の水準まで圧縮し、財務体質の健全化を図ってまいります。

そのうえで戦略投資資金を確保し、グループの成長、強化に振り向けてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1．基本方針について

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2．基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは、「成長」と「安定」の両立を図りながら、企業価値の向上を目指しています。モノづくりの原点に回帰する「現場主義」、またグループ全体のシナジー効果を最大化する「全体最適」により、競争力ある魅力的な製品を生み出すことを通じて、企業価値の持続的な向上に取り組んでいます。さらに平成17年に発表した「グループビジョン2015」で描くとおり、「平成27年（2015年）において、名実ともに世界の紙パルプ企業トップ5にランクされる企業グループとなる」ため、積極的な成長戦略を遂行しています。単に、売上げなどの規模でトップ5入りを目指すだけではなく、企業活動と一体であるCSRやコーポレート・ガバナンス、収益力や財務体質、技術開発、海外展開に至る企業の総合力で世界の紙パルプ業界におけるメジャープレーヤーとして評価されることを目標としています。

グループビジョン2015では、収益力強化を最重要課題とし、当社の中核事業である紙パルプ事業を中心に、最適生産体制の確立、競争力強化を図っていきます。また、非紙パルプ事業の拡大を成長機会と捉え、新規事業の展開、M & Aなどにより、非紙パルプ事業の売上高を拡大させていきます。

このビジョンを実現するため、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの「第4次中期経営計画」において、国内洋紙事業における復興計画を完遂するとともに、グループ総合力の活用により、成長分野、新規事業分野を強化し、グループの事業構造転換を加速していきます。

このような取組みにより、当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、経営と業務執行を分離して、株主価値向上のためにグループ各社の成長戦略を推進するとともに、併せて傘下事業をモニタリング（監査・監督）し、株主の皆さまをはじめとする当社のステークホルダーへの説明責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本と考えています。

このような観点から、平成25年4月1日に予定される当社と日本製紙との合併後、すなわち当社グループの事業持株会社制への移行後も、現在検討しております執行役員制の導入などを通じて組織と役割の明確化を図っていきます。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記「1.」で述べた基本方針に沿うものであります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 本対応方針の概要

当社は、上記「1.」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆さまに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

イ. 新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

ウ．当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施、または本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしております。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされており、さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の更新当初の独立委員会は、当社社外監査役2名および社外の有識者1名により構成されます。

エ．本新株予約権の行使および当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さまにより本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

ア．大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主および投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の皆さまの利益に資するものであると考えております。

イ．本新株予約権の無償割当ての影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込みをせず、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3)本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成21年6月26日開催の第9回定時株主総会における株主の皆さまのご承認の下に更新されていること、一定の場合には株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会または当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 製品需要および市況の変動リスク

当社グループは、主力の紙・パルプ事業をはじめ、紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業等を行っております。これらの製品等は経済情勢等に基づく需要の変動リスクおよび市況動向等に基づく製品売価の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 生産状況の変動リスク

当社グループは、主として需要と現有設備を勘案した見込生産を行っております。全ての生産設備について定期的な災害防止検査や点検等を行っておりますが、火災や設備のトラブルの他、原燃料調達面の支障等により生産設備の稼働率が低下した場合などに製品供給力が低下するリスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸出入取引について為替変動リスクを負っております。輸出入の収支は、チップ、重油、石炭、薬品などの諸原燃料等の輸入が、製品等の輸出を上回っており、主として米ドルおよび豪ドルに対して円安が生じた場合には経営成績にマイナスの影響を及ぼします。なお当社グループは、為替予約等を利用したリスクヘッジを実施しております。

(4) 原燃料価格の変動リスク

当社グループは、主としてチップ、古紙、重油、石炭、薬品などの諸原燃料を購入して、紙・パルプ・その他の製品を製造・販売する事業を行っております。そのため国際市況および国内市況による原燃料価格の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 株価の変動リスク

当社グループは、取引先や関連会社等を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価の変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。また、株価の変動は、年金資産の変動を通じて年金費用を変動させる可能性があります。

(6) 金利の変動リスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業リスク

当社グループは、北米・北欧・中国・豪州を中心に紙・パルプの製造販売、植林等の海外事業展開を行っております。海外事業リスクの未然防止に努めておりますが、予測し得ない事態等が発生した場合、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス経営に努めておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・租税・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟等のリスクを負っており、その結果、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当社グループは、生産設備や土地をはじめとする固定資産を保有しております。資産価値が下落した場合、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

当社グループの生産および販売拠点周辺で地震や大規模な自然災害等が発生して生産設備・物流インフラ等が被害を受けた場合、設備復旧のための費用、生産停止による機会損失、製品・商品・原材料等への損害などにより、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、得意先などの信用リスクに備えていますが、経営の悪化や破綻等により債権回収に支障を来すなど、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(12) その他の事業環境等の変動リスク

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発事象に起因する事業環境等の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、日本製紙(株)研究開発本部の2研究所(アグリ・バイオ研究所、総合研究所)を中心として、原材料から製品まで一貫した研究を行い、市場ニーズに即応した新商品の開発や、次世代に向けた新技術の開発など、幅広い活動を展開しています。また、技術研究開発本部主導のもと、グループ各社間の密接な連携により効果的な研究開発体制を構築し、グループ全体としての総合的な開発力の向上に努めています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、6,484百万円(人件費含む)であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) 紙・パルプ事業

国内市場の成熟化と海外市場の成長、原材料の需給逼迫と価格高騰、深刻化する地球環境問題などの様々な課題に対峙するため、日本製紙(株)が中心となって以下のような取組みを行っています。当事業に係る研究開発費は4,566百万円です。

植林事業への技術支援と開発

事業活動の基幹となる原材料確保のため、自社植林木の生産性向上を目指し、技術開発を積極的に進めています。特に、ブラジルでは、挿し木増殖技術等による苗生産技術の向上、林業技術の支援、精英樹候補木の評価など、本格的な植林支援活動を実施しています。また、新規発根技術の開発も積極的に進め、精英樹クローン植林をバックアップしています。

品質とコストの更なる改善

塗工紙および新聞用紙の更なるコストダウンを推進し、新聞用紙の軽量化、品質安定化など、需要家のニーズに応えた品質改善を継続しています。特に、今年度は東日本大震災で被災した工場の復興のための技術支援をはじめとし、日本製紙の各工場やグループ各社の競争力強化のための技術支援、生産体制の再構築に対する支援を進め、輸入紙に対抗する製品開発などに取り組んでいます。また、収益改善に資する技術開発として、各種ボイラーから発生する焼却灰の処理方法の確立、収率の高いパルプの製造技術の開発、自製填料の高度利用技術の開発など独自技術開発を推進しています。

将来に資する技術開発等

植林技術を応用した茶苗の生産などアグリ事業に関わる技術開発、セルロースナノファイバーなど木材の高度利用技術の開発、プラスチック代替新規紙材料の開発など新規事業創出を目指した技術開発などを推進しています。また、関係会社の事業拡大に繋がる技術開発を関係会社と連携して取り組んでいます。

(2) 紙関連事業

主に日本紙パック(株)が中心となって液体用紙容器の研究開発を行い、また、主に日本製紙ケミカル(株)と(株)フローリックが中心となって各種化成品の研究開発を行っています。当事業に係る研究開発費は1,823百万円です。

紙容器の分野につきましては、環境と衛生性に配慮した製品及びそのシステム(充填機等)の開発を主要課題にしてきました。液体用紙容器について、フジパック(アセプティック)やNPパックにおいては、新型充填機の導入に向けた各準備や新形状容器の顧客への販促活動を広げています。

化成品の分野につきましては、開発途上国向け溶剤系スーパーロン、高強度用ポリカルボン酸系コンクリート減水剤、KCF新規機械粉碎方法の開発に注力し、また、帯電防止型ハードコートフィルムなどの新製品の開発に成功しました。

(3) 木材・建材・土木建設関連事業

主に㈱パルが内装木質建材商品の用途開発、環境に配慮した内装木質建材の商品化のための海外植林木や国産材などを活用した基材開発を行っています。当事業に係る研究開発費は94百万円です。

(4) その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前連結会計年度の1兆998億円から573億円(5.2%)減少し、1兆424億円となりました。この主な減少要因は、主力の一般洋紙が、震災による影響や円高による輸入紙の流入もあり、販売数量が前期を下回ったことによるものです。

営業利益

営業利益は前連結会計年度の356億円から9億円(2.6%)増加し、365億円となりました。この主な増加要因は、固定費を中心としたコストダウンに取り組んだことによるものです。

営業外損益・経常利益

営業外損益は前連結会計年度の40億円の損失から264億円悪化し、304億円の損失となりました。これは主として持分法による投資損失によるものです。

以上により、経常利益は前連結会計年度の315億円から255億円(80.8%)減少し、60億円となりました。

特別損益

特別利益は前連結会計年度の17億円から42億円増加し、60億円となりました。当連結会計年度の特別利益の主な内訳は、固定資産売却益44億円、投資有価証券売却益6億円です。特別損失は前連結会計年度の719億円から187億円減少し、531億円となりました。当連結会計年度の特別損失の主な内訳は、事業構造改革費用292億円、震災損失193億円です。

当期純損失

当期純損失は前連結会計年度の241億円から175億円悪化し、416億円となりました。1株当たり当期純損失は前連結会計年度の208円73銭に対し、359円90銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産・純資産

総資産は、前連結会計年度末の1兆5,605億円から329億円減少し、1兆5,276億円となりました。この主な要因は、有形固定資産が459億円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の1兆1,518億円から91億円増加し、1兆1,609億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末の4,087億円から421億円減少し、3,666億円となりました。この主な要因は、当期純損失計上に伴い利益剰余金が減少したことによるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の1,154億円より553億円(47.9%)少ない601億円のキャッシュを得ました。前連結会計年度に比べて減少した主な要因は、震災損失引当金が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の934億円より468億円(50.1%)少ない466億円のキャッシュを使用しました。前連結会計年度に比べて減少した主な要因は、投資有価証券の取得による支出が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の590億円より574億円(97.2%)少ない16億円のキャッシュを得ました。前連結会計年度に比べて減少した主な要因は、有利子負債の変動などによるものです。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題（当社グループを取り巻く経営環境）」をご参照ください。

今後の対応策

当社グループは、平成27年(2015年)を目標とする「グループビジョン2015」の実現に向け、平成21年4月から平成24年3月までを「第3次中期経営計画」の期間として、国内コア事業の強化と海外事業拡大による成長を目指してまいりました。

国内洋紙事業に関する施策については、需要の縮小をはじめとする厳しい経営環境への対応と、平成23年3月に発生した東日本大震災により当社グループの国内洋紙生産拠点が受けた甚大な被害への対応を合わせて、復興計画として軌道を修正し、現在取り組みを進めております。

また、平成24年4月から平成27年3月までを期間とする「第4次中期経営計画」においては、復興計画を完遂し、さらに先を見据えて、海外事業の成果発現と、事業構造転換を進めてまいります。

これらの内容につきましては、前記「対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資額は571億円で、前連結会計年度に比べ22.7%増加しました。

当社グループは国際競争力の強化を目指し、紙・パルプ事業を中心に、省エネルギー対策、製品品質向上対策及び古紙利用対策などによる収益向上ならびに環境保全を目的とした設備投資を行っています。

設備投資においては、その内容を厳選し、収益改善対策、生産性向上のための省力化工事、省エネルギーなど、積極的かつ着実に実施しています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
本社(東京都千代田区)								142	

(注) 設備は全て連結子会社(日本製紙株式会社)等からの賃借資産です。

(2) 国内子会社

日本製紙(株)

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
釧路工場 (北海道釧路市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備他	5,714	10,609	1,450 (1,529) <109> [0]	72	17,846	221	
北海道工場旭川事業所 (北海道旭川市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,931	11,645	289 (1,141) <125> [179]	51	15,917	182	
北海道工場勇払事業所 (北海道苫小牧市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,282	6,393	1,677 (4,630) <83> [15]	52	12,406	227	
北海道工場白老事業所 (北海道白老郡白老町)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	7,043	21,680	14,596 (2,946) <50> [39]	92	43,413	212	
石巻工場 (宮城県石巻市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	15,730	57,240	4,133 (1,605) <46> [36]	389	77,494	618	
岩沼工場 (宮城県岩沼市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	7,773	23,978	22,113 (623) <6> [4]	87	53,952	272	
勿来工場 (福島県いわき市)	紙・パルプ 事業	ノーカーボン 紙等情報用紙 生産設備	2,317	4,755	1,198 (951) <32>	96	8,368	141	
富士工場 (静岡県富士市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	10,391	13,899	52,932 (759) <8> [28]	130	77,354	359	
岩国工場 (山口県岩国市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	10,982	20,270	2,908 (1,091) <7> [45]	119	34,281	449	
八代工場 (熊本県八代市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	5,348	12,435	1,146 (880) <38> [83]	90	19,020	304	
本店事務所他 (東京都千代田区他)	紙・パルプ 事業	全社的 管理業務 販売他設備 研究開発施設	8,134	485	19,067 (3,405) <107> [77]	2,178	29,866	652	(注)5,6
合計			81,650	183,393	121,515 (19,565) <616> [512]	3,361	389,921	3,637	

日本大昭和板紙(株)

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
秋田工場 (秋田県秋田市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	6,973	15,427	10,669 (675) <0> [36]	71	33,141	180	
足利工場 (栃木県足利市)	紙・パルプ 事業	板紙 生産設備	852	3,162	1,258 (75) <0> [13]	45	5,319	83	
草加工場 (埼玉県草加市)	紙・パルプ 事業	板紙 生産設備他	2,574	7,206	5,031 (111) <9> [12]	73	14,884	124	
吉永工場 (静岡県富士市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	9,572	16,777	28,990 (530) <17> [16]	39	55,379	178	
大竹工場 (広島県大竹市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,851	19,678	4,508 (723) <0> [8]	166	29,205	264	
本店事務所他 (東京都千代田区他)	紙・パルプ 事業	全社管理業 務・販売他設 備	694	0	1,602 (48) [6]	14	2,312	169	(注)5
合計			25,518	62,253	52,060 (2,163) <27> [93]	411	140,243	998	

その他の主要な連結子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
日本製紙 クレシア(株)	本社・工場他 (東京都 千代田区他)	紙・パルプ 事業	家庭紙 生産設備他	7,104	6,134	4,059 (326) [2]	119	17,417	605	(注)5
日本紙バッ ク(株)	本店事務所他 (東京都 千代田区他)	紙関連事業	全社的 管理業務 販売業務	3,947	6,361	1,438 (160) <160>	731	12,479	212	(注)5

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。
 3 土地の面積で < > 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。
 4 リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、コンピューター及びその関連機器です。
 5 各社の本社・工場他及び本店事務所他には、各営業支社・営業所・厚生施設等を含みます。
 6 上記の他、日本製紙(株)は山林用地899,422千㎡、帳簿価額13,134百万円を所有しています。

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
オーストラ リアン・ ペーパー	本社・工場他 (オーストラ リア/ビクト リア州他)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 板紙 製紙用パルプ 生産設備他	3,251	35,256	138 (7,302) [61]	-	38,646	1,368	

- (注) 表に記載されている数値は、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則的に各社が個別に策定し、重要な投資については、当社のグループ経営会議および取締役会にて最終的に審議の上、決定しています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	工事名	目的	投資予定金額		資金調達 方法	着工	完成予定	完成後の 増加能力
					予算額	既支払額				
日本製紙 U S A ポートアン ジェルス工場	米国ワシ ントン州	紙・パルプ 事業	新ボイラー ・タービン 設置	米国グリーン エネルギー （発電）事業への参入	千米ドル 71,462	千米ドル 42,001	主として 自己資金	平成23年 6月	平成25年 6月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京(第一部)、 大阪(第一部)、 名古屋(第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年2月1日 (注1)	17,299.00	1,122,534.63		55,730	5,770	318,738
平成21年1月4日 (注2)	111,130,928.37	112,253,463		55,730		318,738
平成21年10月1日 (注3)	4,001,429	116,254,892		55,730	10,223	328,962

(注) 1 三島製紙株式会社との株式交換による増加です。

2 平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割したことによるものです。

3 四国コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	105	51	968	346	17	53,492	54,985	
所有株式数(単元)	195	573,455	14,811	172,508	188,796	43	205,337	1,155,145	740,392
所有株式数の割合(%)	0.02	49.65	1.28	14.93	16.34	0.00	17.78	100	

- (注) 1 自己株式94,869株は「個人その他」に948単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて記載しています。
2 証券保管振替機構名義株式507株は「その他の法人」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,027,700	10.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,160,700	6.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,434,765	2.95
レンゴー株式会社	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号	3,351,241	2.88
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,183,282	2.74
日本製紙グループ本社従業員持株会	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号	2,923,229	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,697,700	2.32
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	2,258,900	1.94
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,195,124	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,146,731	1.85
計		41,379,372	35.59

- (注) 1 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しています。
2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成23年7月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年7月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当事業年度末現在における三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については当社として把握することができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	143,190	0.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,210,300	4.48
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	382,900	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	145,389	0.13

3 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成23年8月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当事業年度末現在における住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については当社として把握することができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	6,896,400	5.93
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,825,600	1.57
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,107,700	0.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	492,400	0.42

(注) 住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって合併し、商号が「三井住友信託銀行株式会社」に変更となっています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,800 (相互保有株式) 普通株式 465,900		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 114,953,800	1,149,538	
単元未満株式 (注)1,2	普通株式 740,392		
発行済株式総数	116,254,892		
総株主の議決権		1,149,538	

(注) 1 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	(株)日本製紙グループ本社	69株
(株)リソーシズ	93	リンテック(株)	50
吉川紙商事(株)	84	千代田スバック(株)	29

2 完全議決権株式(その他)および単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)および7株含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱日本製紙グループ本社	東京都千代田区一ツ橋 1 - 2 - 2	94,800		94,800	0.08
(相互保有株式) 日本製紙㈱	東京都千代田区一ツ橋 1 - 2 - 2	173,300		173,300	0.15
日本製紙パピリア㈱	東京都千代田区一ツ橋 1 - 2 - 2	130,300		130,300	0.11
㈱大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉 3 - 16 - 13	70,000		70,000	0.06
㈱共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野 1 - 9 - 12	43,100		43,100	0.04
リンテック㈱	東京都板橋区本町 23 - 23	17,500		17,500	0.02
日本紙通商㈱	東京都千代田区一ツ橋 1 - 2 - 2	10,300		10,300	0.01
吉川紙商事㈱	東京都中央区京橋 1 - 9 - 5	8,700		8,700	0.01
日本通信紙㈱	東京都台東区下谷 1 - 7 - 5	5,000		5,000	0.00
㈱リソースズ	香川県高松市室町1907 - 36	3,300		3,300	0.00
㈱サンオーク	東京都千代田区神田錦町 3 - 18 - 3	1,600		1,600	0.00
千代田スバック㈱	東京都港区芝浦 4 - 3 - 4	1,100		1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町 1 - 1	1,100		1,100	0.00
松木産業㈱	熊本県八代市毘舎丸町 1 - 3	600		600	0.00
計		560,700		560,700	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,048	12,094,837
当期間における取得自己株式	616	973,589

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し) (注)	1,432	4,087,682	174	486,663
保有自己株式数 (注)	94,869		95,311	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式数及び処分価額は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、収益力の向上に努め、企業価値の増大を図ることによって株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えています。配当につきましては、グループの業績状況や内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、可能な限り安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金につきましては、今後の事業展開ならびに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、将来における株主の利益確保のために備える所存です。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月2日 取締役会決議	1,161	10
平成24年6月28日 定時株主総会決議	2,323	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	437,000	374,000 3,740	2,920	2,802	2,147
最低(円)	212,000	210,000 2,060	2,180	1,648	1,525

(注) 1 最高、最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しています。第9期の は当該株式分割後の株価です。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,097	1,825	1,728	1,695	1,815	1,928
最低(円)	1,774	1,542	1,536	1,553	1,600	1,702

(注) 最高、最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		中村 雅知	昭和16年2月3日生	昭和38年4月 十條製紙株式会社入社 平成8年6月 日本製紙株式会社小松島工場長 平成10年6月 同社取締役旭川工場長 平成13年3月 同社常務取締役旭川工場長兼勇弘工場長 平成15年4月 同社専務取締役企画本部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 日本製紙株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長(現職)	(注)2	14,805
代表取締役社長		芳賀 義雄	昭和24年12月24日生	昭和49年4月 十條製紙株式会社入社 平成7年7月 日本製紙株式会社石巻工場原質部長 平成9年7月 同社小松島工場工務部長 平成12年6月 同社勿来工場工務部長 平成14年6月 同社小松島工場長 平成16年6月 同社取締役企画本部長代理兼経営企画部長 平成17年6月 同社取締役企画本部長兼経営企画部長 当社取締役 IR担当 平成18年4月 日本製紙株式会社常務取締役企画本部長 当社取締役、広報・IR担当 平成19年6月 当社取締役企画本部長 平成20年6月 日本製紙株式会社代表取締役社長(現職) 当社代表取締役社長(現職)	(注)2	12,852
代表取締役副社長	CSR本部長	山下 勁	昭和22年10月29日生	昭和45年4月 十條製紙株式会社入社 平成5年4月 日本製紙株式会社八代工場事務部長 平成13年6月 同社総務・人事本部長 平成14年6月 同社取締役総務・人事本部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 日本製紙株式会社常務取締役総務・人事本部長 平成18年4月 同社常務取締役新聞営業本部長 平成19年6月 同社専務取締役新聞営業本部長 平成20年6月 日本大昭和板紙株式会社取締役(現職) 日本製紙株式会社代表取締役副社長、社長補佐、管理本部長 当社代表取締役副社長、CSR本部長兼管理本部長 平成23年6月 日本製紙株式会社代表取締役副社長、管理本部長 平成24年6月 同社代表取締役副社長(現職) 当社代表取締役副社長、CSR本部長(現職)	(注)2	6,141
取締役	管理本部長	本村 秀	昭和25年2月20日生	昭和49年4月 十條製紙株式会社入社 平成12年6月 日本製紙株式会社管理本部経理部長 平成14年6月 同社関連企業本部関連企業部長 平成15年6月 同社企画本部長代理兼関連企業部長 平成16年6月 同社取締役関連企業本部長兼関連企業部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 日本製紙株式会社取締役総務・人事本部長 平成19年6月 同社常務取締役総務・人事本部長 当社取締役 総務・人事官掌 平成20年6月 日本製紙クレシア株式会社取締役 日本製紙株式会社常務取締役企画本部長 当社取締役企画本部長 平成22年6月 日本製紙株式会社専務取締役企画本部長 平成22年8月 当社取締役企画本部長兼理文造紙プロジェクト推進室長 平成24年6月 日本製紙株式会社専務取締役管理本部長(現職) 当社取締役管理本部長(現職)	(注)2	9,233

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	企画本部長兼理 文造紙プロジェ クト推進室長、 原材料管掌	馬城文雄	昭和28年3月3日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成13年7月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社石巻工場原材料部長 同社原材料本部林材部長 同社原材料本部長代理兼林材部長 同社取締役原材料本部長代理兼林材部 長 同社取締役八代工場長 同社取締役原材料本部長 当社取締役原材料管掌 日本製紙株式会社常務取締役原材料本 部長 日本製紙クレシア株式会社取締役(現 職) 日本製紙株式会社常務取締役企画本部長 (現職) 当社取締役企画本部長兼理文造紙プロ ジェクト推進室長、原材料管掌(現職)	(注)2	6,793
取締役	総務・人事 本部長	丸川修平	昭和26年12月21日生	昭和50年4月 平成12年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社旭川工場事務部長 同社勇弘工場長代理兼事務部長、白老 工場長代理兼事務部長 同社総務・人事本部長代理兼人事部長 同社取締役総務・人事本部長代理兼人 事部長 同社取締役総務・人事本部長 当社取締役総務・人事本部長(現職) 日本製紙株式会社常務取締役総務・人 事本部長(現職)	(注)2	6,604
取締役	技術研究開発 本部長	山崎和文	昭和30年6月6日生	昭和55年4月 平成13年7月 平成15年2月 平成18年4月 平成20年7月 平成21年12月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年6月 山陽国策パルプ株式会社入社 日本製紙株式会社石巻工場抄造二部長 同社岩国工場抄造部長 同社岩国工場長代理兼安全保安管理室 長兼抄造部長 同社岩国工場長代理兼安全保安管理室 長 同社岩国工場長代理 同社取締役技術本部長代理兼生産部長 当社技術研究開発本部長代理兼生産部 長 日本製紙株式会社取締役災害復興対策 本部長代理兼技術本部長代理兼生産部 長 日本製紙パピリア株式会社取締役(現 職) 日本製紙株式会社取締役技術本部長 (現職) 当社取締役技術研究開発本部長(現職)	(注)2	3,820
取締役		岩瀬広徳	昭和24年6月7日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成13年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社伏木工場工務部長 同社石巻工場長代理兼抄造一部長 同社伏木工場長 同社取締役勿来工場長 同社常務取締役勿来工場長 同社常務取締役富士工場長 同社専務取締役情報・産業用紙営業本 部長 当社取締役(現職) 日本大昭和板紙株式会社代表取締役社 長(現職)	(注)2	9,665
取締役		酒井一裕	昭和22年1月2日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年9月 平成18年6月 十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社原材料本部林材部長 同社原材料本部長代理兼林材部長 同社原材料本部長代理 同社取締役原材料本部長 同社取締役岩沼工場長 株式会社クレシア(現 日本製紙クレシ ア株式会社)代表取締役社長(現職) 当社取締役(現職)	(注)2	5,792

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		平川 昌宏	昭和22年12月22日生	昭和46年4月 平成9年7月 平成13年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社岩国工場抄造部長 同社八代工場長代理 同社伏木工場長 同社取締役伏木工場長 同社取締役八代工場長 同社取締役石巻工場長 同社常務取締役石巻工場長 同社常務取締役石巻工場長兼岩沼工場長 日本製紙パピリア株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現職) 当社取締役(現職)	(注)2	6,417
常任監査役 (常勤)		濱島 明人	昭和24年1月13日生	昭和47年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年6月	十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社関連企業本部関連企業部長 日本板紙株式会社総務人事部人事部長 日本大昭和板紙株式会社総務人事部人事部長 同社取締役総務人事部副本部長兼人事部部長 同社取締役総務人事部部長兼人事部部長 同社常務取締役総務人事部部長兼人事部部長 同社常務取締役総務人事部部長兼総務人事部部長 同社専務取締役総務人事部部長兼総務人事部部長 同社専務取締役総務人事部部長 日本製紙株式会社常任監査役(現職) 当社常任監査役(現職)	(注)3	1,400
監査役 (常勤)		寺尾 誠	昭和27年1月27日生	昭和49年4月 平成13年7月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	大昭和製紙株式会社入社 同社東京本社海外事業部長 日本製紙株式会社企画本部長付部長 同社企画本部海外部長 同社企画本部長代理兼海外部長 当社企画本部長代理兼海外部長 当社企画本部長代理兼海外部長兼オーストラリアンペーパー社支援室長 日本製紙株式会社取締役企画本部長代理兼海外部長 同社取締役企画本部長代理 当社企画本部長代理 日本製紙株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)3	3,857
監査役		房村 精一	昭和22年3月18日生	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年12月 平成18年10月 平成21年12月 平成23年1月 平成24年3月 平成24年4月 平成24年6月	京都地方裁判所判事補 法務大臣官房司法法制調査部長 法務省民事局長 さいたま地方裁判所長 仙台高等裁判所長官 名古屋高等裁判所長官 退官 東京都労働委員会公益委員(会長代理)(現職) 日本製紙株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)3	
監査役		坂本 邦夫	昭和23年1月1日生	昭和60年4月 平成2年10月 平成6年3月 平成17年6月 平成22年7月 平成24年6月	坂本公認会計士事務所 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 公認会計士開業登録 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)パートナー 新日本有限責任監査法人シニア・パートナー 日本製紙株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)3	
計							87,379

- (注) 1 監査役のうち、房村精一、坂本邦夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
小澤正史	昭和32年2月13日生	平成2年4月	第二東京弁護士会弁護士登録、永野・真山法律事務所	(注)	
		平成4年6月	木戸口・山田法律事務所		
		平成12年4月	榑橋・小澤法律事務所(現職)開設		
		平成18年6月	日本製紙株式会社補欠監査役(現職)		
		平成20年4月	当社補欠監査役(現職) 第二東京弁護士会副会長(～平成21年3月)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ 当社は、株主はじめステークホルダーに対して経営の透明性をいっそう高めるため、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としております。

ロ 当社は純粋持株会社であり、経営と業務執行を分離して、株主価値向上のためにグループ各社の成長戦略を推進するとともに、併せてグループ経営の司令塔として傘下企業をモニタリング（監督・監査）し、ステークホルダーへの説明責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。また、コンプライアンスについても、このグループ各社に対するモニタリング（監督・監査）を通して徹底を図る考えであります。

なお、平成25年4月1日に予定される日本製紙株式会社との合併後、すなわち当社グループの事業持株会社制への移行後も、現在検討しております執行役員制の導入などを通じて組織と役割の明確化を図っていきます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

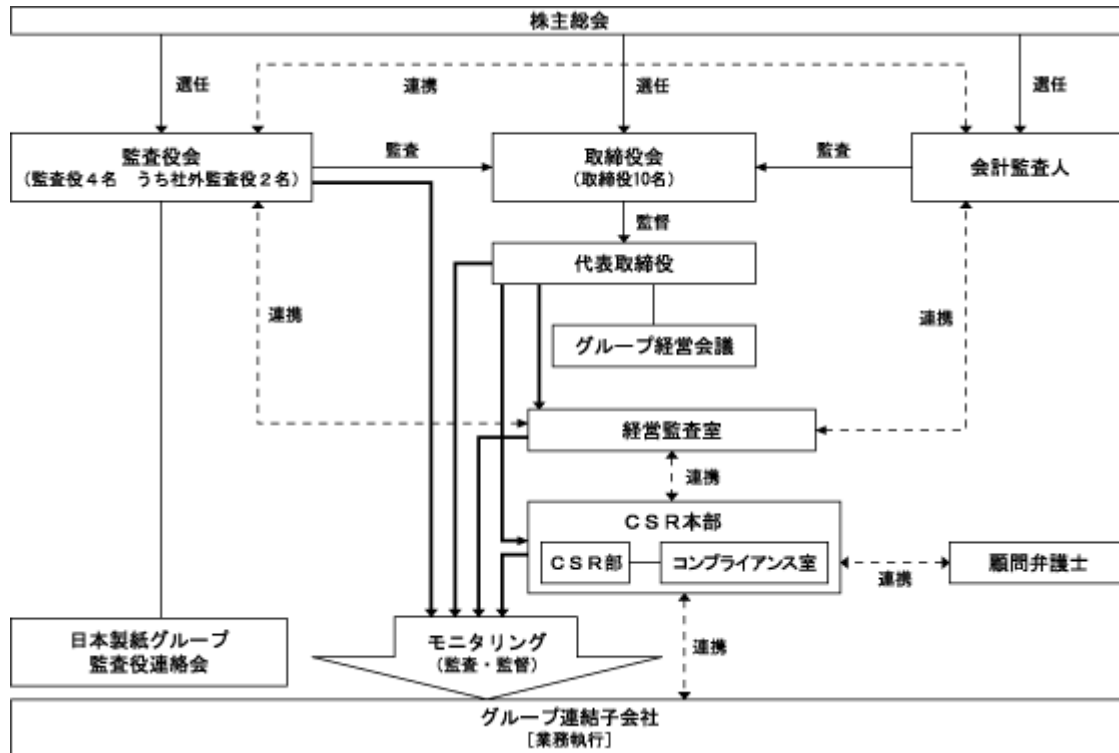
イ 会社の機関の基本説明

- a. 当社グループの特徴は、組織と役割を明確にし、当社によるグループガバナンスとグループ各社による業務執行とを分離したことにあります。このガバナンスを実践するために、グループ各社については、自主・自立・自己責任を原則とし、当社は、グループ各社による業務執行に関し最小限の関与にとどめております。
- b. 取締役会は、当社及びグループ経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。
- c. 取締役会の下には、会長以下全取締役及び常勤監査役を構成員とするグループ経営会議を置き、当社及びグループ全体の経営に関する基本方針及び戦略、グループ各社の業務執行に関する重要事項などについて審議し、また、月に1度主要グループ各社の社長から業務執行の報告を受けるなど、グループ各社の成長戦略の推進を図るとともに、グループ会社管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。
- d. 監査機能として、当社は監査役会設置会社であります。監査役会は4名で構成されており、うち3名は財務会計に関する知見を有する監査役であります。監査役は、取締役会をはじめグループ経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うほか、会社業務全般にわたり適法・適正に行われているかを厳しく監査しております。
- e. 監査役会は、「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、主要グループ各社の監査役と監査方針・監査方法などを定期的に協議するほか、お互いに情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループ監査の充実に努めております。
- f. 取締役は10名で、全員が社内取締役であり、社外取締役はおりません。監査役4名のうち、半数の2名が社外監査役であります。2名の社外監査役は、弁護士及び公認会計士としての専門的見地や豊富な経験に基づき、社外の立場で取締役会に対して適宜意見を述べられることを期待して、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。そのため、当社におきましては、社内取締役のみの社内体制として、取締役の業務執行に対する監視機能、外部的視点からの助言機能などが社外監査役によって十分に確保されていると考えております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、また取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

- g. 経営内容の透明性を確保するため、経営企画部にてIR業務を担当し、迅速かつ公正な情報開示を通じて、当社グループの経営・活動に関して、株主はじめステークホルダーへのご理解促進に努めております。

□ 会社の機関・内部統制の関係



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めました。

1. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - (1) 会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制を確立する。
 - (2) 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。
2. 「株式会社の業務の適正を確保するための体制」
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法定文書、その他取締役の職務執行に係る文書については、社内規則の定めるところに従い、適切に保存・管理する。
 - (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社およびグループ会社の業務執行に係るリスクについては、リスクの個々の内容に応じて、主管する部署において必要な規則・ガイドラインを制定するほか、マニュアルに基づく教育・訓練を実施するなどリスクの未然防止に努めるとともに、万一の発生の際には、親会社および子会社が一体となり、当社グループとしての損失の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめるための必要な体制を整える。
 - (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会等の各機関、組織が、取締役会規則、決裁規則、職務分掌規則等の意思決定ルールにより、有効に機能し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立する。
事業(グループ各社)毎に、3年間の中期計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度毎にそれに基づく業績管理を徹底して行う。
 - (4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「日本製紙グループ行動憲章」および「日本製紙グループ本社行動規範」を制定し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
当社経営監査室は当社およびグループ会社の内部監査を行う。
当社グループの内部通報制度として「日本製紙グループヘルプライン」を構築し、厳正に運用する。
 - (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループの業務執行の適正を確保するため、グループ会社経営管理基本方針および関係会社業務規則を定め、当社への決裁申請、事前・事後報告制度等により、グループにおける経営管理を適正に行う。
監査役は、当社の監査役会に加えて、当社の主要グループ会社の監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、監査方針、監査方法などを定期的に協議するほか、情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループにおける業務執行の適正を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。なお、その人事については、監査役会の事前の同意を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。また、監査役はいつでも取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

その他、監査役に会社の情報が適正に伝わるよう、取締役および使用人からの報告に限らず、会計監査人、顧問弁護士等とも密に情報交換が行える環境を整備する。

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持つなど意思の疎通に努める。また、監査役の求めに応じて、重要な会議への監査役の出席を確保する。

二 内部監査

社長直属の経営監査室（12名）が当社及び当社グループ会社の内部監査をしております。

ホ 監査役監査

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会議案の事前審議、取締役会やその他重要会議への出席と意見陳述、重要書類の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性・適正性を監査しております。また、当社の取締役・使用人に対しヒアリングを行うとともに子会社に赴き実地調査を行い、監査結果をそれぞれにフィードバックのうえ、指摘事項の改善を促し、重要事項については当社取締役に報告しております。

ヘ 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人ならびに金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	打越 隆	新日本有限責任監査法人
	竹野 俊成	
	櫛田 達也	

(注)継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 18名 その他 21名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ト 相互連携

監査役会、経営監査室及び会計監査人は、相互に年間監査計画の調整や監査結果の報告等の会合を行っております。また、監査役会は、半期ごとに経理部から決算の状況を、四半期ごとにCSR部コンプライアンス室からコンプライアンスに係る状況を聴取しております。なお、社外監査役は、これらの会合において、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から社外の立場で必要に応じ意見を述べております。監査役と経営監査室は、毎月、定期打合せを行っております。このような連携を通じて、監査の有効性と効率性の向上、相互補完に努めております。

チ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役を選任する際に、法令に定める社外性の要件（過去に当社及び当社の子会社の取締役、使用人等となったことがないこと）に加え、証券取引所の定める独立性に関する基準を満たしていることも加味して、その独立性を判断しております。

そして、当社と社外監査役との間には、人事、資金、技術及び取引などの関係はなく、独立性が確保されております。なお、社外監査役の坂本邦夫氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身であります。同氏は当社の社外監査役に就任する前に同監査法人を退職しており、また、同監査法人は当社から多額の金銭を得ている会計専門家にはあたらないことから、同氏についても独立性が確保されております。

リ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ル 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リスク管理体制の整備の状況

企業活動にあたっての様々なリスクを適切に管理することが、企業の継続的かつ安定的な発展に寄与し、企業価値を向上させるために重要であると考えており、当社グループは、リスク管理の強化に積極的に取り組んでおります。

重要な事業運営・業務執行案件につきましては、グループ各社において経営会議・常務会などで実質的な審議を行い、さらに各社の取締役会においても十分に審議し、決定することで経営リスクに対応しております。また、グループ経営の基本方針に関わる重要な業務執行案件などにつきましても、各社の経営会議等において審議を経た後、当社のグループ経営会議及び取締役会にて最終的に審議の上、決定を下すことで、リスクの確実な管理を行っております。

また、当社グループは、CSR（企業の社会的責任）経営の一環としてCSR本部により、リスク管理の強化に取り組んでおります。また、法令遵守、企業倫理、安全防災、製品・サービス、環境保全、原材料調達に関し、それぞれ理念と基本方針を定め、グループ各社への周知徹底と実践を図っており、企業活動におけるこれらのリスク管理の強化を推進しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役	268	268		11
監査役(社外監査役を除く)	24	24		3
社外役員(社外監査役)	13	13		2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等については、当社グループにおける職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。なお、当社直接の子会社の取締役を兼任する取締役については、各社ごとに同様の方針で支給額を決定し、当社分と合算して支給します。

監査役の報酬等については、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、各社の監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役及び監査役の報酬等の支給は、各社の株主総会で決議した報酬等の総額の枠内で行います。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)日本製紙株式会社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 236銘柄

貸借対照表計上額の合計額 38,793百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	5,429,139	3,252	企業間取引の強化
大日本印刷(株)	1,824,541	1,848	企業間取引の強化
凸版印刷(株)	2,148,543	1,409	企業間取引の強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	3,721,831	1,097	財務取引の安定化
(株)リコー	1,016,219	991	企業間取引の強化
(株)トーモク	3,500,000	924	企業間取引の強化
富士フィルムホールディングス(株)	307,461	792	企業間取引の強化
NKSJホールディングス(株)	1,363,680	740	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	1,040,885	716	財務取引の安定化
(株)広島銀行	1,885,016	680	財務取引の安定化
日本フィルコン(株)	1,558,170	660	企業間取引の強化
日本フェルト(株)	1,525,280	632	企業間取引の強化
常和ホールディングス(株)	440,000	617	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	180,472	466	財務取引の安定化
アサヒビール(株)	334,400	462	企業間取引の強化
イチカワ(株)	2,858,422	460	企業間取引の強化
(株)四国銀行	1,734,492	442	財務取引の安定化
(株)角川グループホールディングス	218,500	415	企業間取引の強化
みずほ信託銀行(株)	5,246,613	393	財務取引の安定化
星光PMC(株)	1,261,480	338	企業間取引の強化
セントラル硝子(株)	840,000	281	企業間取引の強化
(株)商船三井	526,142	252	企業間取引の強化

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日に住友信託銀行(株)との経営統合により、三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	4,672	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	4,388	議決権については指図する権利を留保しています
王子製紙(株)	10,838,000	4,281	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	1,653	議決権については指図する権利を留保しています
(株)七十七銀行	3,061,000	1,279	議決権については指図する権利を留保しています
(株)山口フィナンシャルグループ	1,566,000	1,205	議決権については指図する権利を留保しています
(株)肥後銀行	1,648,000	764	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,600	309	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	5,429,139	3,241	企業間取引の強化
大日本印刷(株)	1,824,541	1,543	企業間取引の強化
凸版印刷(株)	2,160,870	1,395	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,721,831	982	財務取引の安定化
(株)静岡銀行	1,040,885	886	財務取引の安定化
(株)リコー	1,016,219	818	企業間取引の強化
(株)トーモク	3,500,000	805	企業間取引の強化
(株)広島銀行	1,885,016	712	財務取引の安定化
常和ホールディングス(株)	440,000	649	企業間取引の強化
NKSJホールディングス(株)	340,920	630	企業間取引の強化
日本フェルト(株)	1,525,280	629	企業間取引の強化
日本フィルコン(株)	1,558,170	626	企業間取引の強化
アサヒグループホールディングス(株)	334,400	612	企業間取引の強化
富士フィルムホールディングス(株)	307,461	596	企業間取引の強化
(株)角川グループホールディングス	218,500	575	企業間取引の強化
(株)四国銀行	1,734,492	537	財務取引の安定化
イチカワ(株)	2,858,422	500	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	180,472	491	財務取引の安定化
星光PMC(株)	1,261,480	418	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,833,171	382	財務取引の安定化
セントラル硝子(株)	840,000	304	企業間取引の強化
フジ・メディア・ホールディングス(株)	1,930	274	企業間取引の強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	4,571	議決権については指図する権利を留保しています
王子製紙(株)	10,838,000	4,335	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	4,163	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	1,773	議決権については指図する権利を留保しています
(株)山口フィナンシャルグループ	1,566,000	1,177	議決権については指図する権利を留保しています
(株)七十七銀行	3,061,000	1,117	議決権については指図する権利を留保しています
(株)肥後銀行	1,648,000	807	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,600	325	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

なお、提出会社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,562百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レンゴー(株)	13,197,800	7,166	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当するものではありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レンゴー(株)	13,197,800	7,562	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当するものではありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものではありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	74		73	
連結子会社	203	7	198	0
計	277	7	271	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザリー報酬等を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザリー報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の承認を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同法人の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,826	119,363
受取手形及び売掛金	210,750	7 205,182
商品及び製品	75,484	84,875
仕掛品	16,906	18,935
原材料及び貯蔵品	48,966	51,087
繰延税金資産	26,112	24,958
その他	33,119	42,708
貸倒引当金	774	765
流動資産合計	515,392	546,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	482,832	478,844
減価償却累計額	323,506	330,600
建物及び構築物（純額）	159,326	148,244
機械装置及び運搬具	2,093,303	2,084,731
減価償却累計額	1,731,906	1,762,573
機械装置及び運搬具（純額）	361,397	322,158
土地	226,156	224,301
建設仮勘定	17,529	27,721
その他	93,362	89,789
減価償却累計額	59,290	59,713
その他（純額）	34,072	30,075
有形固定資産合計	¹ 798,482	¹ 752,501
無形固定資産		
のれん	⁶ 18,635	⁶ 17,094
その他	7,339	6,694
無形固定資産合計	25,974	23,789
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 193,696	² 184,358
繰延税金資産	11,178	7,571
その他	² 17,430	² 14,576
貸倒引当金	1,562	1,505
投資その他の資産合計	220,743	205,000
固定資産合計	1,045,200	981,291
資産合計	1,560,592	1,527,635

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 110,078	7 127,975
短期借入金	1 272,788	1 212,231
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	52,232	88,610
未払法人税等	5,610	5,799
震災損失引当金	46,044	10,026
その他	43,530	33,134
流動負債合計	550,285	497,777
固定負債		
社債	68,000	48,000
長期借入金	1 461,923	1 555,724
繰延税金負債	30,741	20,336
退職給付引当金	31,237	29,274
環境対策引当金	601	599
その他	9,040	9,270
固定負債合計	601,544	663,205
負債合計	1,151,829	1,160,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,730	55,730
資本剰余金	266,254	266,252
利益剰余金	95,014	50,849
自己株式	1,296	1,307
株主資本合計	415,701	371,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,873	1,866
繰延ヘッジ損益	84	376
為替換算調整勘定	3,851	10,700
その他の包括利益累計額合計	10,808	8,458
少数株主持分	3,870	3,586
純資産合計	408,762	366,652
負債純資産合計	1,560,592	1,527,635

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,099,817	1,042,436
売上原価	1, 2 854,238	1, 2 803,653
売上総利益	245,579	238,783
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	63,871	57,495
販売諸掛	62,510	63,303
給料及び手当	2, 3 47,237	2, 3 46,147
その他	2, 4 36,351	2, 4 35,312
販売費及び一般管理費合計	209,970	202,259
営業利益	35,608	36,524
営業外収益		
受取利息	333	375
受取配当金	2,476	2,070
受取賃貸料	1,911	1,849
持分法による投資利益	5,002	-
その他	3,051	2,950
営業外収益合計	12,775	7,245
営業外費用		
支払利息	11,283	11,964
設備賃貸費用	1,697	1,558
持分法による投資損失	-	5 21,919
その他	3,803	2,270
営業外費用合計	16,784	37,713
経常利益	31,599	6,057
特別利益		
固定資産売却益	6 685	6 4,448
投資有価証券売却益	861	613
その他	243	947
特別利益合計	1,790	6,010
特別損失		
事業構造改革費用	-	7, 8 29,201
震災損失	9 62,752	9 19,329
固定資産除却損	10 1,967	10 1,485
その他	7,184	7 3,136
特別損失合計	71,903	53,153
税金等調整前当期純損失()	38,513	41,086
法人税、住民税及び事業税	3,865	6,853
法人税等調整額	18,466	6,205
法人税等合計	14,600	647
少数株主損益調整前当期純損失()	23,913	41,733
少数株主利益又は少数株主損失()	258	58
当期純損失()	24,172	41,675

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	23,913	41,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,738	8,713
繰延ヘッジ損益	271	346
為替換算調整勘定	4,858	7,053
持分法適用会社に対する持分相当額	3,058	249
その他の包括利益合計	17,926	2,255
包括利益	41,839	39,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,119	39,321
少数株主に係る包括利益	279	156

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	55,730	55,730
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,730	55,730
資本剰余金		
当期首残高	266,254	266,254
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	266,254	266,252
利益剰余金		
当期首残高	128,455	95,014
当期変動額		
剰余金の配当	9,269	3,475
当期純損失()	24,172	41,675
連結範囲の変動	-	193
持分法の適用範囲の変動	-	792
当期変動額合計	33,441	44,165
当期末残高	95,014	50,849
自己株式		
当期首残高	1,267	1,296
当期変動額		
自己株式の取得	34	12
自己株式の処分	4	6
連結範囲の変動	-	3
持分法の適用範囲の変動	-	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	0
当期変動額合計	29	10
当期末残高	1,296	1,307
株主資本合計		
当期首残高	449,173	415,701
当期変動額		
剰余金の配当	9,269	3,475
当期純損失()	24,172	41,675
自己株式の取得	34	12
自己株式の処分	3	4
連結範囲の変動	-	189
持分法の適用範囲の変動	-	791
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	0
当期変動額合計	33,471	44,177
当期末残高	415,701	371,524

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,819	6,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,692	8,739
当期変動額合計	9,692	8,739
当期末残高	6,873	1,866
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	336	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	461
当期変動額合計	421	461
当期末残高	84	376
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,983	3,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,834	6,849
当期変動額合計	7,834	6,849
当期末残高	3,851	10,700
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,138	10,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,947	2,350
当期変動額合計	17,947	2,350
当期末残高	10,808	8,458
少数株主持分		
当期首残高	3,666	3,870
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203	283
当期変動額合計	203	283
当期末残高	3,870	3,586
純資産合計		
当期首残高	459,978	408,762
当期変動額		
剰余金の配当	9,269	3,475
当期純損失（ ）	24,172	41,675
自己株式の取得	34	12
自己株式の処分	3	4
連結範囲の変動	-	189
持分法の適用範囲の変動	-	791
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,743	2,066
当期変動額合計	51,215	42,110
当期末残高	408,762	366,652

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	38,513	41,086
減価償却費	78,639	74,352
のれん償却額	1,413	1,433
貸倒引当金の増減額(は減少)	351	113
震災損失引当金の増減額(は減少)	46,044	36,018
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,327	1,688
環境対策引当金の増減額(は減少)	171	2
受取利息及び受取配当金	2,809	2,445
支払利息	11,283	11,964
持分法による投資損益(は益)	5,002	21,919
固定資産売却損益(は益)	685	4,448
投資有価証券売却益	861	613
固定資産除却損	1,967	1,485
事業構造改革費用	-	29,201
売上債権の増減額(は増加)	11,868	6,580
たな卸資産の増減額(は増加)	12,175	14,144
仕入債務の増減額(は減少)	676	17,040
その他	22,299	8,159
小計	134,292	71,804
利息及び配当金の受取額	3,610	3,906
利息の支払額	11,344	11,749
特別退職金の支払額	146	2,346
災害損失の支払額	1,163	38
法人税等の支払額	9,794	1,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,454	60,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	167	99
定期預金の払戻による収入	297	89
固定資産の取得による支出	44,341	46,236
固定資産の売却による収入	1,844	5,479
投資有価証券の取得による支出	52,140	9,527
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,063	1,662
短期貸付金の増減額(は増加)	403	507
長期貸付けによる支出	204	1,079
長期貸付金の回収による収入	234	224
その他	456	2,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,467	46,626

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	68,834	65,503
長期借入れによる収入	42,350	138,597
長期借入金の返済による支出	35,724	39,853
社債の発行による収入	15,000	-
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	34	12
自己株式の売却による収入	3	2
配当金の支払額	9,268	3,492
少数株主への配当金の支払額	82	126
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,025	7,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,053	1,652
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	80,697	14,520
現金及び現金同等物の期首残高	24,041	104,739
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	6
現金及び現金同等物の期末残高	104,739	119,265

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

前連結会計年度において非連結子会社であった㈱サンオークは、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

道央興発㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 12社

リンテック㈱

ノース・パシフィック・ペーパー・コーポレーション

大昭和・丸紅インターナショナル

日本トーカーパッケージ㈱

永豊餘ケイマン

理文造紙有限公司

他6社

前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社であった千代田スバック㈱は、連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、当連結会計年度より同社を持分法適用会社としています。

平成23年8月に理文造紙有限公司の株式を追加取得したため、当連結会計年度より同社を持分法適用会社としています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（道央興発㈱他90社）及び関連会社（日本紙運輸倉庫㈱他35社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、四国コカ・コーラボトリング(株)及びその子会社6社、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA、サウス・イースト・ファイバー・エクスポートの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として移動平均法及び総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法(連結子会社の一部定額法)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法

主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

震災損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しています。

退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

...為替予約

ヘッジ対象

...商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

...金利スワップ

ヘッジ対象

...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、主として為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の子会社の実態に基づいた適切な償却期間において、定額法により償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【会計方針の変更】

(四半期会計期間末に計上した子会社株式及び関連会社株式の減損処理に基づく評価損の戻入れ処理の変更)

四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、四半期洗替え法を採用していましたが、子会社株式及び関連会社株式について、第2四半期連結会計期間から四半期切放し法に変更しています。これは、第2四半期連結会計期間において海外上場会社の株式を追加取得し、新たに重要な持分法適用関連会社としたことを契機に行ったものです。

この変更により、「持分法会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第9号）第9項なお書き及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、個別財務諸表上の子会社株式及び関連会社株式の減損処理に伴って計上される連結財務諸表上ののれん償却額について、その後の株価変動による影響を避けることが可能となり、連結会計年度末の財政状態及び経営成績をより適切に表示することができると判断しました。

当該会計方針の変更は遡及適用されますが、遡及適用を行う前と比べて、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた95,763百万円は、「未払金」52,232百万円、「その他」43,530百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「特別退職金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた22,152百万円は、「特別退職金の支払額」146百万円、「その他」22,299百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 次の資産は下記の担保に供しています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	794百万円	793百万円
その他(山林及び植林)	569	569
投資有価証券	169	-
計	1,532	1,362

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(含む1年以内返済)	869百万円	855百万円
支払手形及び買掛金	431	-
計	1,301	855

(2) 次の資産は工場財団として下記の担保に供しています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	10,164百万円	9,572百万円
機械装置及び運搬具	20,012	16,504
土地	28,990	28,990
その他(工具、器具及び備品)	56	39
計	59,223	55,107

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(含む1年以内返済)	392百万円	66百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	103,235百万円	124,900百万円
その他(出資金)	1,352	787

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
大昭和・丸紅インターナショナル 従業員(住宅融資)	11,967	(11,967)	12,060	(12,060)
AMAPA FLORESTALE CELULOSE S.A.	3,507	(3,507)	4,287	(4,287)
VOLTERRA S.A.	1,330	(598)	986	(443)
JUJO THERMAL Oy	1,225	(1,225)	915	(915)
その他	1,888	(1,613)	1,558	(1,288)
計	27,963	(26,956)	26,919	(26,107)

()内は連結会社負担額です。

4 貸出コミットメント（貸手側）

当社連結子会社（日本製紙株式会社）は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,190百万円	3,277百万円
貸出実行残高	2,742	2,802
差引額	448	475

5 貸出コミットメント（借手側）

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,407百万円	50,000百万円
借入実行残高	325	
差引額	50,081	50,000

6 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。なお、企業結合に関する会計基準等の適用に伴い、平成21年3月31日以前に発生したものについて記載しています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	17,282百万円	15,520百万円
負ののれん	1,335	680
差引額	15,947	14,839

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		475百万円
支払手形		981

(連結損益計算書関係)

1 売上原価の中に含まれる収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻入益と簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
簿価切下げ額の戻入益	1,282百万円	1,450百万円
簿価切下げ額	1,450	1,719

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6,855百万円	6,484百万円

3 一般管理費に含まれる退職給付引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	5,413百万円	5,642百万円

4 一般管理費に含まれる減価償却費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	3,660百万円	3,166百万円

5 持分法による投資損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「持分法会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日会計制度委員会報告第9号)第9項なお書き及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づくのれん償却額25,565百万円が含まれています。

6 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産売却益は、土地602百万円その他によるものです。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益は、借地権(無形固定資産その他)等4,276百万円その他によるものです。

7 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失(22,404百万円)を計上しました。

(百万円)

場所	種類	減損損失	備考
静岡県 富士市	建物及び構築物	1,019	停止資産及び 停止予定資産 「事業構造改革費用」
	機械装置及び運搬具	12,008	
	土地	1,675	
	その他	512	
	計	15,216	
広島県 大竹市	建物及び構築物	82	
	機械装置及び運搬具	2,194	
	計	2,276	
宮城県 石巻市	建物及び構築物	126	
	機械装置及び運搬具	1,964	
	その他	150	
	計	2,240	
山口県 岩国市	建物及び構築物	148	
	機械装置及び運搬具	839	
	その他	5	
	計	993	
宮城県 岩沼市他	機械装置及び運搬具	867	
	その他	29	
	計	897	
東京都 千代田区他	建物及び構築物	334	処分予定資産他 特別損失「その他」
	機械装置及び運搬具	339	
	その他	105	
	計	779	
計		22,404	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で資産のグルーピングを実施しています。

洋紙事業復興計画等に伴う停止資産及び停止予定資産については、処分時までの使用価値まで減額しています。

8 事業構造改革費用

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

洋紙事業の復興計画等に伴い停機する設備等の減損損失21,624百万円、同計画に伴い実施した希望退職募集による特別加算金等によるものです。

9 震災損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

東日本大震災に伴う損失です。主な内容は、固定資産の原状回復費用等45,275百万円、棚卸資産の滅失等11,612百万円その他によるものです。また、上記の費用には震災損失引当金繰入額46,044百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災に伴う損失です。主な内容は、東日本大震災により被害を受けた工場の操業休止期間中の固定費14,474百万円、固定資産の原状回復費等によるものです。

10 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	887百万円	495百万円
撤去費用	813	584
その他	266	404
計	1,967	1,485

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	8,745百万円
組替調整額	218
税効果調整前	8,963
税効果額	250
その他有価証券評価差額金	8,713

繰延ヘッジ損益

当期発生額	533
組替調整額	-
税効果調整前	533
税効果額	186
繰延ヘッジ損益	346

為替換算調整勘定

当期発生額	7,053
為替換算調整勘定	7,053

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	10
組替調整額	239
持分法適用会社に対する持分相当額	249

その他の包括利益合計	2,255
------------	-------

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892			116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	441,257.82	15,351.76	1,459.00	455,150.58

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、主に単元未満株式の買取りによるものです。
自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,647	40	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	4,646	40	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,323	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892			116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,150.58	9,080.66	2,325.60	461,905.64

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、主に単元未満株式の買取り、連結範囲の変動および持分法の適用範囲の変動によるものです。
自己株式の減少は、主に単元未満株式の売渡しによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,323	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,161	10	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,323	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	104,826百万円	119,363百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	87	97
現金及び現金同等物	104,739	119,265

(リース取引関係)

1 借手側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	4,065百万円	4,062百万円
1年超	4,100	47
合計	8,165	4,110

2 貸手側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	163百万円	211百万円
1年超	1,669	2,366
合計	1,833	2,577

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の金融費用の極小化のため、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本製紙㈱財務部にてグループ内資金を一元的に調達・管理しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

資金調達につきましては、グループ全体の設備投資計画等に基づいた資金予測により、必要資金を金融機関借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行で調達しています。具体的には、長期資金は調達の安定的な確保のため、返済年限の長期化および平準化を図っています。また、短期資金は銀行借入、債権・手形流動化等の調達手段の多様化を図るほか、主要銀行とコミットメントライン契約を締結し資金調達の流動性保持を図っています。

デリバティブは金利・為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、決済期日は1年以内です。また、外貨建て金銭債権は為替変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建て金銭債務の範囲内にあり、一部の取引については先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として取引先企業の株式、関係会社株式です。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建て金銭債務は為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金には運転資金の調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としています。長期借入金の一部は変動金利のものであり、市場金利の変動リスクに晒されていますが、個別契約毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループでは、「グループ共通与信管理指針」に基づき各連結子会社で作成した与信管理規程に従い、営業部門・管理部門が相互に牽制が効く定期的な取引先与信審査体制を構築しています。また、日常の営業債権回収においても相互に緊密な連絡・報告を行い、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や種々の債権保全措置を講じ、リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建ての金銭債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために、半期毎に通貨別に輸出入の予定取引に基づき為替の変動リスクを把握して、実需の範囲内で先物為替予約取引を行っています。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しているとともに、定期的に有利子負債に対する固定・変動金利の比率をチェックし、市場金利の動向に応じて、その比率の見直しを行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有の継続について定期的に見直しを行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、日本製紙(株)財務部にて半期毎に作成した資金予算を基に月次・日次で更新し資金計画を組んでいます。

資金調達にあたっては、借換リスク低減のため「調達方法の多様化」、「調達年限の長期化」、「返済年限の平準化」の3点を留意して調達しています。また、資金調達の流動性リスクを回避するため、各金融機関との間でコミットメントライン等を設定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	104,826	104,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	210,750	210,750	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	71,778	71,778	-
関係会社株式	32,686	53,227	20,540
(4) 支払手形及び買掛金	(110,078)	(110,078)	-
(5) 短期借入金	(272,788)	(273,135)	347
(6) 未払金	(52,232)	(52,232)	-
(7) 長期借入金	(461,923)	(480,761)	18,837
(8) デリバティブ取引(*2)	439	439	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	119,363	119,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	205,182	205,182	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	40,712	40,712	-
関係会社株式	55,860	65,418	9,558
(4) 支払手形及び買掛金	(127,975)	(127,975)	-
(5) 短期借入金	(212,231)	(212,422)	191
(6) 未払金	(88,610)	(88,610)	-
(7) 長期借入金	(555,724)	(580,456)	24,732
(8) デリバティブ取引(*2)	972	972	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。其他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっています。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を残存期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを残存期間及びリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	89,230	87,785

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 104,252	-	-	-
受取手形及び売掛金	210,750	-	-	-
合計	315,003	-	-	-

(*)現金は金銭債権でないため、上記金額に含めていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 118,784	-	-	-
受取手形及び売掛金	205,182	-	-	-
合計	323,967	-	-	-

(*)現金は金銭債権でないため、上記金額に含めていません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後における返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	44,274	63,177	95,186	60,699	198,585

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年超5年以内 (百万円) (*)	5年超 (百万円)
長期借入金	289,374	266,349

(*)連結決算日後5年以内における返済予定額は、後述「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,964	10,606	8,358
その他	37	31	5
小計	19,001	10,637	8,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	52,701	67,934	15,232
その他	75	92	17
小計	52,776	68,027	15,250
合計	71,778	78,665	6,886

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,681百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,417	10,737	8,679
その他	37	31	5
小計	19,455	10,769	8,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,190	27,345	6,154
その他	66	89	23
小計	21,257	27,435	6,177
合計	40,712	38,204	2,508

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,745百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	907	782	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	746	168	111

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,312百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式74百万円を含みます）減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について348百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式72百万円を含みます）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	174	-	3
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金、未払金	12,032	-	1
	豪ドル その他		4,118 1,377	- -	372 71

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	39	-	(注)
買建 米ドル	支払手形及び 買掛金、未払金	847	-		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金、未払金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	232	-	1
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金、未払金	22,549	-	804
	豪ドル その他		3,260 387	- -	160 8

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	61	-	(注)
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	406	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	115,000	106,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	151,000	148,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社3社において退職給付信託を設定しています。

連結子会社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けていましたが、確定給付企業年金制度に移行しています。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

日本製紙関係会社厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	12,284百万円	12,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	14,221百万円	14,611百万円
差引額	1,937百万円	2,393百万円

その他の制度

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	155,907百万円	147,523百万円
年金財政計算上の給付債務の額	209,851百万円	202,176百万円
差引額	53,944百万円	54,653百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

日本製紙関係会社厚生年金基金

前連結会計年度 36.6% (平成22年3月31日)

当連結会計年度 37.8% (平成23年3月31日)

その他の制度

前連結会計年度 3.2% (平成22年3月31日)

当連結会計年度 3.2% (平成23年3月31日)

(3) 補足説明

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	180,604百万円	180,315百万円
ロ 年金資産	113,691	111,386
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	66,913	68,928
ニ 未認識数理計算上の差異	38,440	44,851
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,523	4,470
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	29,996	28,546
ト 前払年金費用	1,240	727
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	31,237	29,274

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用(注3,4)	5,441百万円	5,110百万円
ロ 利息費用	4,381	4,084
ハ 期待運用収益	2,952	2,810
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	4,014	5,143
ホ 過去勤務債務の費用処理額	306	572
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,578	10,955

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度431百万円、当連結会計年度5,199百万円)を計上しています。

2 上記退職給付費用以外に、複数事業主年金制度へ(前連結会計年度477百万円、当連結会計年度496百万円)、中小企業退職金共済制度へ(前連結会計年度46百万円、当連結会計年度53百万円)、確定拠出年金等へ掛金(前連結会計年度69百万円、当連結会計年度68百万円)を支払っています。

3 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額法	期間定額法
ロ 割引率	主として2.5%	主として1.8%
ハ 期待運用収益	主として2.0%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5~15年 (発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています)	5~15年 (発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10~15年 (主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています)	10~15年 (主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています)

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	442百万円	675百万円
未払賞与	3,376	3,087
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,321	7,612
退職給付引当金	21,968	18,700
その他有価証券評価差額金	4,404	788
震災損失	17,953	16,286
減損損失	16,959	22,605
投資有価証券評価損	1,141	871
関係会社株式評価損	4,562	14,950
連結会社間内部利益消去	1,226	1,373
繰越欠損金	20,987	23,126
土地評価差額金	16,795	14,729
その他	7,851	9,343
繰延税金資産小計	125,991	134,150
評価性引当額	59,975	70,663
繰延税金資産合計	66,016	63,486
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,632百万円	8,038百万円
海外投資等損失準備金	67	40
その他有価証券評価差額金	1,674	1,532
減価償却費	1,007	1,006
土地他評価差額金	43,533	37,570
その他	3,553	3,106
繰延税金負債合計	59,468	51,294
繰延税金資産の純額	6,548	12,192

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	26,112百万円	24,958百万円
固定資産 - 繰延税金資産	11,178	7,571
流動負債 - その他(繰延税金負債)	1	0
固定負債 - 繰延税金負債	30,741	20,336

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が812百万円増加し、法人税等調整額は689百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円、繰延ヘッジ損益が25百万円それぞれ増加しています。

（資産除去債務関係）

当社グループは資産除去債務を計上していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは賃貸、遊休の土地及び建物を有していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものとしています。

当社は、業績の評価等を主として連結子会社別に行っているため、これを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場または顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しています。

各セグメントで扱っている主な製品、サービスは以下のとおりです。

紙・パルプ事業

洋紙、板紙、家庭紙、パルプ及び製紙原料の製造販売

紙関連事業

紙加工品、化成品の製造販売

木材・建材・土木建設関連事業

木材の仕入販売、建材の製造仕入販売、土木建設

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	879,740	94,335	56,605	69,136	1,099,817		1,099,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,587	5,535	59,516	49,706	118,345	118,345	
計	883,327	99,870	116,121	118,843	1,218,163	118,345	1,099,817
セグメント利益	23,214	8,044	1,922	2,426	35,608		35,608
セグメント資産	1,179,175	86,292	42,831	75,838	1,384,137	176,455	1,560,592
その他の項目							
減価償却費	67,470	6,265	921	3,981	78,639		78,639
のれんの償却費	2,221			13	2,235		2,235
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,269	5,409	793	4,118	46,591		46,591

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

- 2 セグメント資産の調整額176,455百万円には、セグメント間債権債務消去等 44,294百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産220,749百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	817,726	93,469	60,675	70,564	1,042,436		1,042,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,803	5,130	63,726	46,620	119,280	119,280	
計	821,530	98,600	124,402	117,184	1,161,717	119,280	1,042,436
セグメント利益	24,235	6,684	2,490	3,113	36,524		36,524
セグメント資産	1,112,899	92,571	48,210	78,434	1,332,115	195,520	1,527,635
その他の項目							
減価償却費	64,006	5,951	993	3,400	74,352		74,352
のれんの償却費	2,076			12	2,088		2,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,290	8,600	826	7,454	57,172		57,172

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

- 2 セグメント資産の調整額195,520百万円には、セグメント間債権債務消去等 47,564百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産243,085百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
967,287	56,303	43,286	20,180	12,760	1,099,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

日本に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
937,088	50,955	34,194	13,038	7,160	1,042,436

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

日本に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	22,092	104	207		22,404		22,404

(注) 洋紙事業の復興計画等に伴い停機する設備等の減損損失等を計上しており、特別損失の「事業構造改革費用」等に含めて表示しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,221			13		2,235
当期末残高	19,936			34		19,971

(注) 「その他」の金額は、飲料事業及び物流事業に係る金額です。

なお、平成21年4月1日より前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	821					821
当期末残高	1,335					1,335

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,076			12		2,088
当期末残高	17,743			32		17,775

(注) 「その他」の金額は、飲料事業及び物流事業に係る金額です。

なお、平成21年4月1日より前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	654					654
当期末残高	680					680

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関 連会社の 子会社を 含む)	大昭和・丸紅 インターナ ショナル	カナダ ブ リ ティッ シュコロ ンビア州	千カナダ ドル 262,000	パルプの 製造販売	(所有) 間接50.0	役員の兼任	債務保証	11,967		

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料は受領していません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関 連会社の 子会社を 含む)	大昭和・丸紅 インターナ ショナル	カナダ ブ リ ティッ シュコロ ンビア州	千カナダ ドル 262,000	パルプの 製造販売	(所有) 間接50.0	役員の兼任	債務保証	12,060		

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料は受領していません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はリンテック(株)、大昭和・丸紅インターナショナル及び理文
造紙有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	302,019百万円
固定資産合計	227,626
流動負債合計	141,213
固定負債合計	115,874
純資産合計	272,557

売上高	271,585百万円
税引前当期純利益金額	19,414
当期純利益金額	14,626

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,496円49銭	3,135円48銭
1株当たり当期純損失金額	208円73銭	359円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額()(百万円)	24,172	41,675
普通株式に係る当期純損失金額()(百万円)	24,172	41,675
普通株式の期中平均株式数(株)	115,807,535.56	115,795,726.95

(重要な後発事象)

1 当社と当社連結子会社日本製紙との合併契約の締結

当社は、平成24年4月25日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である日本製紙株式会社(以下、「日本製紙」)と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は、平成13年3月に日本製紙と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年4月には、当社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図ってきました。今回、日本製紙との合併を決定した、日本大昭和板紙株式会社(以下、「日本大昭和板紙」)、日本紙パック株式会社(以下、「日本紙パック」)および日本製紙ケミカル株式会社(以下、「日本製紙ケミカル」)についても、それぞれの分野で事業を拡大し、当社グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきています。一方、顧客のニーズが多様化するなど、当社グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、当社グループの中核事業である国内洋紙事業を担う日本製紙においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっています。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲の連結子会社を合併することにより、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散により消滅します。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(3) 合併に係る割当ての内容

株式の割当て比率

当社の普通株式1株に対して、日本製紙の普通株式1株を割当て交付します。

合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」)に本合併が当社および当社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社および日本製紙はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しています。

当社が保有する日本製紙株式

当社が保有する日本製紙株式は、合併効力発生日において日本製紙が保有する自己株式となりますが、当社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て当社の株主(ただし、当社を除く)に割当て交付します。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本製紙株式会社 (合併会社)
本店所在地	東京都北区王子一丁目4番1号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙などの紙、 およびパルプの製造・販売
資本金(注1)	104,873百万円
設立年月日	昭和24年8月1日
発行済株式数(注2)	116,254,892株
売上高(注3)	467,342百万円
当期純損失(注3)	46,945百万円
純資産(注3)	216,533百万円
総資産(注3)	1,270,034百万円
決算期	3月31日

(注1) 平成24年3月31日現在を記載しています。

(注2) 平成24年4月24日に行った株式併合後の株式数を記載しています。

(注3) 平成24年3月期を記載しています。

(5) 合併時期

平成25年4月1日(予定)

(6) 合併処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当します。

2 日本製紙と日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルとの合併契約の締結

日本製紙は、平成24年4月25日に開催された取締役会において、日本大昭和板紙(当社の完全子会社)、日本紙パック(日本製紙の完全子会社)および日本製紙ケミカル(日本製紙の完全子会社)と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は、平成13年3月に日本製紙と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年4月には、当社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図ってきました。今回、日本製紙との合併を決定した、日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルについても、それぞれの分野で事業を拡大し、当社グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきています。一方、顧客のニーズが多様化するなど、当社グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、当社グループの中核事業である国内洋紙事業を担う日本製紙においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっています。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲の連結子会社を合併することにより、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルは解散により消滅します。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(3) 合併に係る割当ての内容

存続会社である日本製紙と消滅会社である日本大昭和板紙は、合併時点で当社の完全子会社であり、消滅会社である日本紙パックおよび日本製紙ケミカルは、合併時点で日本製紙の完全子会社であることから、合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本大昭和板紙株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区神田須田一丁目3番地
代表者の 役職・氏名	取締役社長 岩瀬 広徳
事業の内容	段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コート白ボール、その他板紙、建材原紙、紙管原紙、洋紙の製造・販売
資本金(注1)	10,863百万円
設立年月日	大正2年8月28日
発行済株式数(注1)	179,483,599株
売上高(注2)	144,539百万円
当期純損失(注2)	1,526百万円
純資産(注2)	36,750百万円
総資産(注2)	200,088百万円
決算期	3月31日

(注1) 平成24年3月31日現在を記載しています。

(注2) 平成24年3月期を記載しています。

商号	日本紙パック株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 府川 格
事業の内容	液体用紙容器・紙製容器、プラスチック加工品・充填機・包装用機械の製造販売、日用雑貨品の売買
資本金(注1)	4,000百万円
設立年月日	昭和40年3月18日
発行済株式数(注1)	8,000,000株
売上高(注2)	39,247百万円
当期純利益(注2)	1,063百万円
純資産(注2)	16,363百万円
総資産(注2)	37,046百万円
決算期	3月31日

(注1) 平成24年3月31日現在を記載しています。

(注2) 平成24年3月期を記載しています。

商号	日本製紙ケミカル株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 八巻 眞覧
事業の内容	機能性コーティング材料、機能性フィルム、溶解パルプ、 機能性化成品の製造・販売
資本金(注1)	3,000百万円
設立年月日	平成14年10月1日
発行済株式数(注1)	60,001株
売上高(注2)	35,364百万円
当期純利益(注2)	2,825百万円
純資産(注2)	19,700百万円
総資産(注2)	39,151百万円
決算期	3月31日

(注1) 平成24年3月31日現在を記載しています。

(注2) 平成24年3月期を記載しています。

(5) 合併時期

平成24年10月1日(予定)

(6) 合併処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当します。

3 資本準備金の額の減少

当社は、平成24年5月15日に開催された取締役会において、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを平成24年6月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において以下のとおり決議されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

平成24年3月31日現在の当社資本準備金328,962百万円のうち、315,462百万円を減少し、13,500百万円とします。資本準備金の減少額315,462百万円は、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成24年 5 月15日
株主総会決議日	平成24年 6 月28日
債権者異議申述公告	平成24年 7 月18日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成24年 8 月20日(予定)
効力発生日	平成24年 8 月21日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)日本製紙グループ本社	第6回無担保社債	平成17年 4月25日	20,000	20,000 (20,000)	1.100	なし	平成24年 4月25日
(株)日本製紙グループ本社	第7回無担保社債	平成18年 5月31日	20,000		1.790	なし	平成23年 5月31日
(株)日本製紙グループ本社	第8回無担保社債	平成19年 3月27日	13,000	13,000	1.970	なし	平成29年 3月27日
(株)日本製紙グループ本社	第9回無担保社債	平成19年 5月25日	10,000	10,000	1.960	なし	平成29年 5月25日
(株)日本製紙グループ本社	第10回無担保社債	平成21年 12月21日	10,000	10,000	1.710	なし	平成31年 12月20日
(株)日本製紙グループ本社	第11回無担保社債	平成22年 12月9日	15,000	15,000	1.495	なし	平成32年 12月9日
合計			88,000	68,000 (20,000)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年以内に償還を予定している金額です。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000				13,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	232,543	167,313	0.612	
1年以内に返済予定の長期借入金	40,244	44,917	1.634	
1年以内に返済予定のリース債務	7,762	1,125		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	461,923	555,724	1.638	平成25年～平成46年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,872	1,205		平成25年～平成31年
その他有利子負債 輸入ユーザンス手形	1,773	1,423	1.451	
合計	746,120	771,709		

- (注) 1 「平均利率」については、主として借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	67,269	103,148	65,971	52,984
リース債務	549	325	206	89

- 3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。
4 輸入ユーザンス手形は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	250,220	511,536	779,392	1,042,436
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	1,783	40,889	41,720	41,086
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (百万円) ()	1,601	39,209	39,830	41,675
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	13.83	338.60	343.97	359.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	13.83	352.43	5.37	15.93

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40	57
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
繰延税金資産	76	97
その他	5,923	1,470
流動資産合計	26,040	21,625
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,166	7,562
関係会社株式	465,126	465,126
関係会社長期貸付金	68,000	48,000
繰延税金資産	1,019	751
その他	3,150	1,799
投資その他の資産合計	544,462	523,239
固定資産合計	544,462	523,239
資産合計	570,503	544,864
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	28,489	23,449
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	9	91
その他	853	899
流動負債合計	49,352	44,440
固定負債		
社債	68,000	48,000
その他	24	24
固定負債合計	68,024	48,024
負債合計	117,377	92,465

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,730	55,730
資本剰余金		
資本準備金	328,962	328,962
その他資本剰余金	40,810	40,808
資本剰余金合計	369,772	369,771
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,919	28,073
利益剰余金合計	29,351	28,506
自己株式	257	265
株主資本合計	454,596	453,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,470	1,341
評価・換算差額等合計	1,470	1,341
純資産合計	453,125	452,399
負債純資産合計	570,503	544,864

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	3 23,554	3 2,551
経営指導料	3 4,757	3 5,031
営業収益合計	28,312	7,583
営業費用		
一般管理費	1, 2, 3 4,440	1, 2, 3 4,856
営業利益	23,871	2,726
営業外収益		
受取利息	3 1,314	3 1,131
受取配当金	145	158
受取手数料	3 203	3 113
その他	19	44
営業外収益合計	1,681	1,448
営業外費用		
支払利息	3 229	3 186
社債利息	1,288	1,128
コマーシャル・ペーパー利息	25	3
社債発行費	92	-
その他	159	163
営業外費用合計	1,795	1,482
経常利益	23,756	2,692
税引前当期純利益	23,756	2,692
法人税、住民税及び事業税	8	73
法人税等調整額	72	20
法人税等合計	80	53
当期純利益	23,676	2,639

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	55,730	55,730
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,730	55,730
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	328,962	328,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	328,962	328,962
その他資本剰余金		
当期首残高	40,811	40,810
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	40,810	40,808
資本剰余金合計		
当期首残高	369,773	369,772
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	369,772	369,771
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	432	432
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	432	432
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,536	28,919
当期変動額		
剰余金の配当	9,294	3,484
当期純利益	23,676	2,639
当期変動額合計	14,382	845
当期末残高	28,919	28,073
利益剰余金合計		
当期首残高	14,968	29,351
当期変動額		
剰余金の配当	9,294	3,484
当期純利益	23,676	2,639
当期変動額合計	14,382	845
当期末残高	29,351	28,506

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	228	257
当期変動額		
自己株式の取得	34	12
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	29	8
当期末残高	257	265
株主資本合計		
当期首残高	440,244	454,596
当期変動額		
剰余金の配当	9,294	3,484
当期純利益	23,676	2,639
自己株式の取得	34	12
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	14,352	854
当期末残高	454,596	453,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,415	1,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	128
当期変動額合計	55	128
当期末残高	1,470	1,341
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,415	1,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	128
当期変動額合計	55	128
当期末残高	1,470	1,341
純資産合計		
当期首残高	438,828	453,125
当期変動額		
剰余金の配当	9,294	3,484
当期純利益	23,676	2,639
自己株式の取得	34	12
自己株式の処分	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	128
当期変動額合計	14,296	725
当期末残高	453,125	452,399

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

...移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 繰延資産の処理方法

社債発行費

...支出時に全額費用処理しています。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高		
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
人件費	1,925百万円	2,094百万円
賃借料	1,530	1,820
委託作業費	186	158
証券代行手数料	148	154
広告宣伝費	217	195

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	40百万円	135百万円

3 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金(営業収益)	23,554百万円	2,551百万円
経営指導料	4,757	5,031
一般管理費	263	280
受取利息	1,314	1,131
受取手数料	203	113
支払利息	229	186

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,362	15,350	1,459	89,253

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	89,253	7,048	1,432	94,869

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(リース取引関係)

借手側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	4,025百万円	4,025百万円
1年超	4,025	
合計	8,050	4,025

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式465,126百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式465,126百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	69百万円	72百万円
長期未払金	10	8
其他有価証券評価差額金	1,009	742
その他	5	24
繰延税金資産合計	1,095	848

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	40.4%	39.2%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	2.0%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率を前事業年度の40.7%から、回収が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額が114百万円減少し、法人税等調整額が8百万円、其他有価証券評価差額金が106百万円それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,900円69銭	3,894円63銭
1株当たり当期純利益金額	203円81銭	22円72銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	23,676	2,639
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	23,676	2,639
普通株式の期中平均株式数(株)	116,173,431.88	116,163,601.35

(重要な後発事象)

1 当社と当社連結子会社日本製紙との合併契約の締結

当社は、平成24年4月25日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は、平成13年3月に日本製紙と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年4月には、当社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図ってきました。今回、日本製紙との合併を決定した、日本大昭和板紙株式会社（以下、「日本大昭和板紙」）、日本紙パック株式会社（以下、「日本紙パック」）および日本製紙ケミカル株式会社（以下、「日本製紙ケミカル」）についても、それぞれの分野で事業を拡大し、当社グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきています。一方、顧客のニーズが多様化するなど、当社グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、当社グループの中核事業である国内洋紙事業を担う日本製紙においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっています。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲の連結子会社を合併することにより、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散により消滅します。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(3) 合併に係る割当ての内容

株式の割当て比率

当社の普通株式1株に対して、日本製紙の普通株式1株を割当て交付します。

合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」)に本合併が当社および当社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社および日本製紙はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しています。

当社が保有する日本製紙株式

当社が保有する日本製紙株式は、合併効力発生日において日本製紙が保有する自己株式となりますが、当社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て当社の株主(ただし、当社を除く)に割当て交付します。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本製紙株式会社 (合併会社)
本店所在地	東京都北区王子一丁目4番1号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙などの紙、 およびパルプの製造・販売
資本金(注1)	104,873百万円
設立年月日	昭和24年8月1日
発行済株式数(注2)	116,254,892株
売上高(注3)	467,342百万円
当期純損失(注3)	46,945百万円
純資産(注3)	216,533百万円
総資産(注3)	1,270,034百万円
決算期	3月31日

(注1) 平成24年3月31日現在を記載しています。

(注2) 平成24年4月24日に行った株式併合後の株式数を記載しています。

(注3) 平成24年3月期を記載しています。

(5) 合併時期

平成25年4月1日(予定)

(6) 合併処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当します。

2 資本準備金の額の減少

当社は、平成24年5月15日に開催された取締役会において、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを平成24年6月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において以下のとおり決議されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

平成24年3月31日現在の当社資本準備金328,962百万円のうち、315,462百万円を減少し、13,500百万円とします。資本準備金の減少額315,462百万円は、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成24年5月15日
株主総会決議日	平成24年6月28日
債権者異議申述公告	平成24年7月18日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成24年8月20日(予定)
効力発生日	平成24年8月21日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	レンゴー(株)	13,197,800
		小計	13,197,800
計		13,197,800	7,562

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

流動資産

1 現金及び預金

摘要	金額(百万円)
現金	
預金の種類	
当座預金	53
別段預金	4
小計	57
合計	57

2 関係会社短期貸付金

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	20,000
計	20,000

固定資産

1 投資その他の資産

(1) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	372,006
日本大昭和板紙(株)	47,340
四国コカ・コーラボトリング(株)	21,411
日本製紙クレシア(株)	16,756
日本製紙パピリア(株)	7,611
計	465,126

(2) 関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	48,000
計	48,000

(負債の部)

流動負債

1 関係会社短期借入金

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	23,449
計	23,449

2 1年内償還予定の社債

摘要	金額(百万円)
第6回無担保社債	20,000
計	20,000

固定負債

1 社債

摘要	当期末残高(百万円)
第8回無担保社債	13,000
第9回無担保社債	10,000
第10回無担保社債	10,000
第11回無担保社債	15,000
計	48,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。http://www.np-g.com ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された、100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、家庭紙詰め合わせを一律1セット贈呈する。

(注) 1 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

2 当社は、単元未満株主の権利を制限できる旨を定款で以下のように定めております。

第9条(単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第10条(単元未満株式の買増)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第12期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | 平成23年8月11日
関東財務局長に提出 |
| 第12期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出 |
| 第12期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) | 平成24年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書です。 | 平成23年8月3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書です。 | 平成23年10月7日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(提出会社が消滅することとなる吸収合併)、及び同項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書です。 | 平成24年4月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
上記(4) 臨時報告書の訂正報告書です。 | 平成24年5月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	株式会社日本製紙グループ本社 第6回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社 第8回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社 第9回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社 第10回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)
発行年月	平成17年4月25日	平成19年3月27日	平成19年5月25日	平成21年12月21日
券面総額	200億円	130億円	100億円	100億円
償還額	200億円	130億円	100億円	100億円
提出会社の当事業年度末現在の未償還額	200億円	130億円	100億円	100億円
上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません

社債の名称	株式会社日本製紙グループ本社 第11回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)
発行年月	平成22年12月9日
券面総額	150億円
償還額	150億円
提出会社の当事業年度末現在の未償還額	150億円
上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	上場及び登録はしていません

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である日本製紙株式会社の直近の事業年度に係る書類の提出実績は、以下のとおりです。

【有価証券届出書及びその添付書類】

有価証券届出書(組織再編成・上場)及びその添付書類

平成24年6月12日

関東財務局長に提出

【有価証券届出書の訂正届出書】

平成24年6月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

平成24年6月22日

関東財務局長に提出

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に 平成24年6月22日
基づく臨時報告書です。 関東財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社 日本製紙グループ本社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製紙グループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製紙グループ本社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成24年 4 月25日に開催された取締役会において、会社の完全子会社である日本製紙株式会社と、日本製紙株式会社を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結した。
 2. 重要な後発事象 3 に記載されているとおり、会社は、平成24年 5 月15日に開催された取締役会において、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを平成24年 6 月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において決議された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本製紙グループ本社の平成24年 3 月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本製紙グループ本社が平成24年 3 月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社 日本製紙グループ本社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製紙グループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製紙グループ本社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成24年 4 月25日に開催された取締役会において、会社の完全子会社である日本製紙株式会社と、日本製紙株式会社を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結した。
 2. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成24年 5 月15日に開催された取締役会において、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを平成24年 6 月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において決議された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。